

第1章 計画策定の趣旨**1 計画策定の趣旨**

東栄町では、平成18年3月に“キラリと輝く 自立を育む 交流創造の郷”をめざした第5次総合計画を策定し、「人と自然を大切にしまちづくり」、「交流と創造のまちづくり」、「町民主役のまちづくり」の3つを基本理念に、「住民と行政の協働による自立した地域づくり」、「心豊かで地域を担う人づくり」、「いきいきと健やかに暮らす人づくり」、「自然と共生する地域づくり」、「活力あふれる地域づくり」、「定住を支える基盤づくり」の6つのまちづくりの方針に基づいて各種の施策や事業を展開してきました。

しかしながら、過疎化や少子高齢化の進展を止めることはできず、その一方で人々の価値観の多様化、時代潮流の中で、医療や福祉、子育て、産業の活性化、公共施設の維持管理など、緊急かつ重要な行政課題が山積しています。

極めて厳しい行財政運営を迫られている東栄町が、将来にわたって持続的に発展していくには、社会環境や経済環境の変化を的確に捉えながら、取り組むべき行政課題の緊急性、重要性を評価し、効果や効率性の視点から施策・事業を厳しく精査・選択し、限られた資源等を有効に活用した行財政運営を行っていくことが求められます。

そのため、行政だけでまちづくりを進めるのではなく、地域や町民など、多様な主体が中心となってまちづくりを進め、それを行政が支援していくなどの協働のまちづくりも重要になります。

そこで、これからのまちづくりを進めるにあたって、第5次総合計画の成果や課題を踏まえ、町民との協働による自主自立の自治体運営と地域社会の持続的な発展を目指して将来の東栄町の進むべき方向を明らかにし、長期的視野に立ったまちづくりの指針を示した第6次総合計画を策定します。

なお、平成27年度に子育て世代、若者を中心とした生産年齢人口の流入と定住の促進、若い世代の就労・雇用の創出、結婚・子育ての支援、高齢者が積極的に社会参加し、自立した生活と若い世代の支援ができる環境の整備を実現するための施策を重点的に取りまとめた「東栄町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しており、これも踏まえて策定しています。

2 後期計画策定の背景

1. 中間見直しの趣旨

第6次総合計画は、平成28年度から令和7年度までの10年間を計画期間とするまちづくりの長期計画です。10年間で目指す基本構想の実現に向け、中間年にあたる令和2年度に、社会情勢の変化や制度改正並びにこれまでの施策評価等を踏まえ、見直しを行いました。

基本構想（平成28～令和7年度）

「まちづくりの基本理念」「将来の姿」
「まちづくりの目標」「まちづくりの基本的な方向」

基本計画 基本構想に示すまちづくりの目標に向けた分野ごとの取り組み

前期計画（平成28～令和2年度）

後期計画（令和3～7年度）

実施計画 基本計画にある分野ごとの施策を実現するための具体的な事業

第1期（平成28～30年度）

第2期（令和元～3年度）

第3期（令和4～7年度）

2. 見直しの方向性

基本構想の堅持

基本構想は10年間の大きな方向性を示すものです。

中間年である令和2年度時点においてその方向性に大きな変更はないことから、この第6次総合計画期間の最終年度である令和7年度までこの基本構想を堅持することとします。令和3年度から令和7年度までの今後5年間は、この基本構想の実現に向け、さらに実効性のある取り組みを進めます。

なお、基本構想中の固有名詞や年度表記等は、第6次総合計画策定当時（平成27年度）のものとなっていますが、必要に応じて読み替えをします。

【第6次総合計画の基本構想の概要】

まちづくりの目標	暮らし続けられるまちを未来につなぐこと
実現のための考え方	様々な主体が力を合わせること
実現のための行動	7つの基本目標を達成させること
目指す将来イメージ	山のめぐみをうけ ともに築く彩りの里

3. 計画の役割・位置づけ

(1) 実効性のある計画へ

総合計画は、町の最上位の計画であり、平成28年3月に策定されたこの第6次総合計画は、平成28年度から令和7年度までの10年間のまちづくりの指針となるものです。社会の変化や町民のニーズに対応しながら、効率的・効果的な行財政運営ができるよう次の2点に取り組みます。それにより、本計画と第2期東栄町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第2期総合戦略」という。）の他、各種計画、行政評価、予算、決算を連動させて、「将来にわたって暮らし続けられるまち」を実現するために、本計画を実効性のあるものにします。

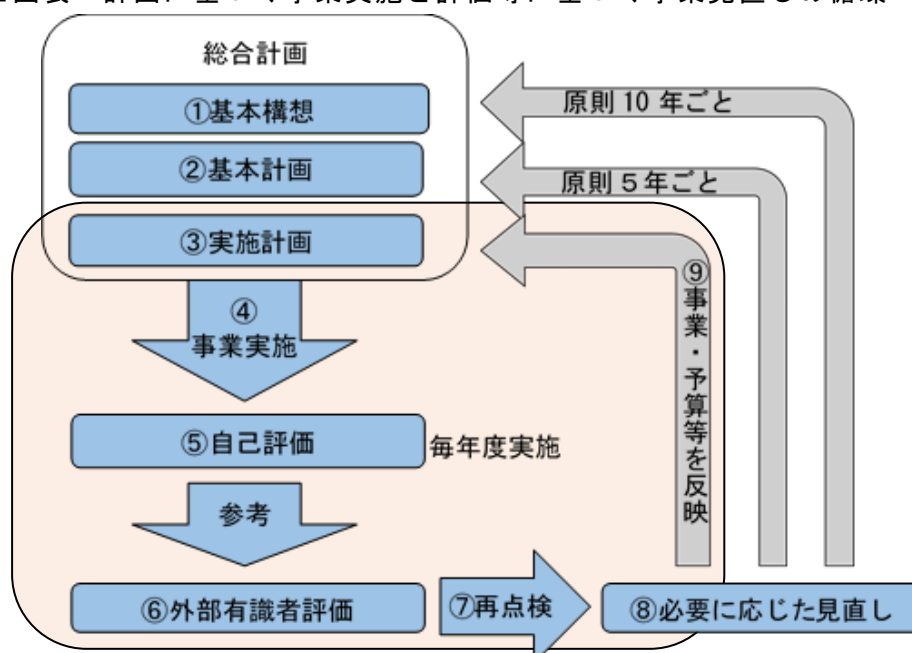
1) 計画に基づく事業実施と評価等に基づく事業見直しの循環

総合計画に基づく事業実施と、その評価等に基づく事業見直しを毎年度繰り返し、本計画が目指す町の姿を実現させます。

基本構想及び基本計画に基づき、各施策の事業を具体化した実施計画を策定	①②③
実施計画に基づき、事業実施	④
事業結果を踏まえた行政評価を実施	
自己評価（計画の数値目標の達成度合いや町民、町内事業者及び関係者等の想いや要望、財源等を踏まえ5段階で評価）	⑤
外部有識者評価（自己評価を踏まえ、計画が目指すまちづくりが進捗しているかを評価）	⑥
評価を踏まえ事業を再点検	⑦
必要に応じて見直し、実施計画に反映	⑧⑨

なお、基本計画の計画期間は5年間です。社会の変化や住民意識調査、毎年度行う評価結果等を踏まえ、必要に応じた見直しを行うものです。

■ 図表 計画に基づく事業実施と評価等に基づく事業見直しの循環



2) 第2期総合戦略や各種計画等との関連性

本計画の各施策は、実施計画の他、分野別の個別計画等に取り組むことで推進されます。本計画では、分野別の個別計画との関連性を明確にしています。

また、本計画で特に力を入れて取り組む重点プロジェクトや、第2期総合戦略との関連性も分かりやすく記載しました。

あわせて、SDGs との関連性を明確にすることによって、町での取り組みを日本、または世界が目指す持続可能な開発目標達成につなげ、次世代を生きる子どもたちに明るい未来を引き継ぐことを目指します。

第2期東栄町まち・ひと・しごと創生総合戦略

将来にわたって賑わいを保ち続けるまちの実現を目指し、人の流れによって町に賑わいを生むことで地域内経済循環の輪を拡大させ、地域全体が潤うまちづくりに取り組むものとして、令和2年3月に策定しました。

そのために取り組むこととして5つの基本目標を掲げています。

戦略 ①	基本目標1 人の流れづくり 人が集う場所づくり 暮らしに必要な機能が集まる地区を、より利用しやすくします。
戦略 ②	基本目標2 まちの魅力づくり 民間が稼ぐまちづくり 暮らしを支える商業や産業が持続するために、利益を生み出すための取り組みを行います。
戦略 ③	基本目標3 東栄らしい子育てができる住環境づくり 子どもをのびのび育てられる環境を整備し、町に人を増やします。
戦略 ④	基本目標4 まちの未来予想図づくり 町に暮らす人が、町や自分の未来を想像できるよう、情報を共有します。
戦略 ⑤	基本目標5 暮らし続けられるまちづくり 時代の変化に応じたまちづくりをするため、まちづくり人材を育成します。

SDGs とは

2015年9月に国連において、先進国と開発途上国がともに取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標（2030 アジェンダ）が採択され、その中で持続可能な開発目標（SDGs）として17のゴール（目標）と169のターゲットが掲げられました。

（外務省：持続可能な開発目標（SDGs）実施指針より抜粋）

日本においても目標達成に向け日本「SDGs 実施指針」やアクションプランを定めています。この「SDGs 実施指針」は、令和12年（2030年）までに国内外においてSDGsを達成するための中長期的な国家戦略です。SDGsを推進するためには、SDGsを自分事と捉え取り組むことが重要であるとともに、政府や各関係機関等の取り組みと国民一人一人の取り組みの相乗効果が不可欠である、とされています。

【持続可能な開発目標】 2030年を期限とする包括的な17の目標

① 貧困をなくそう	⑩ 人や国の不平等をなくそう
② 飢餓をゼロに	⑪ 住み続けられるまちづくりを
③ すべての人に健康と福祉を	⑫ つくる責任、つかう責任
④ 質の高い教育をみんなに	⑬ 気候変動に具体的な対策を
⑤ ジェンダー平等を実現しよう	⑭ 海の豊かさを守ろう
⑥ 安全な水とトイレを世界中に	⑮ 陸の豊かさを守ろう
⑦ エネルギーをみんなに、そしてクリーンに	⑯ 平和と公正をすべての人に
⑧ 働きがいも経済成長も	⑰ パートナーシップで目標を達成しよう
⑨ 産業と技術革新の基盤をつくろう	

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

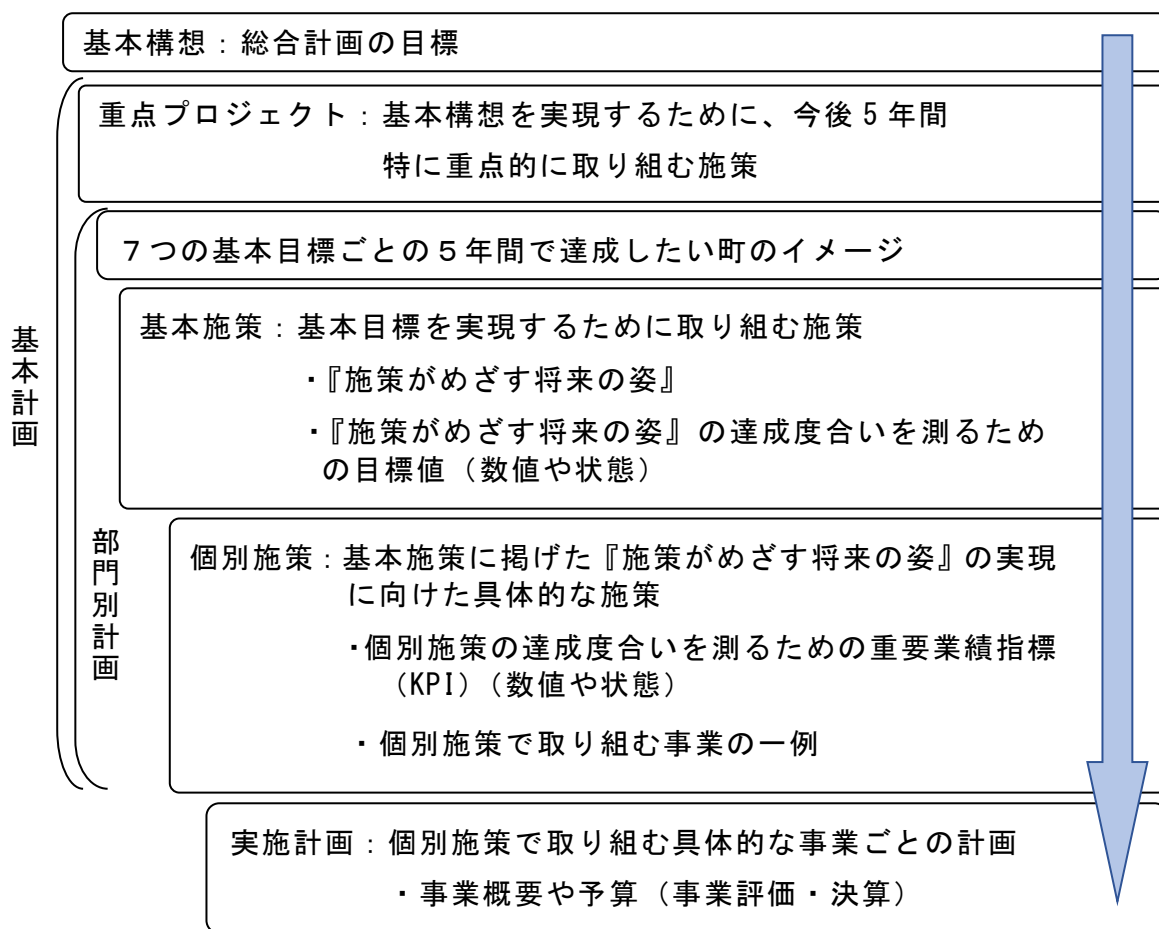


(2) 進行管理ができる計画へ

後期計画においては、それぞれの施策を客観的に評価できるよう、改めて目標値及び個別施策ごとの重要業績指標（KPI（Key Performance Indicators））の見直しを行いました。

基本施策ごとに、目指すべき将来の姿と目標値を明確にしています。また、個別施策では、各施策の評価を客観的に検証できる指標として重要業績指標（KPI）を設定し、行政内部による自己評価と外部有識者による総合計画戦略会議により毎年評価を行います。

■図表 総合計画が目指す町の将来の姿を実現させるための計画の構成



なお、重要業績指標（KPI）はアウトカム指標¹とすることが原則ですが、施策によっては、現時点でアウトカム指標を設定することが現実的でないものについては、アウトプット指標²を設定しています。評価検証や第7次総合計画策定の際には、必要に応じた見直しを行います。

目標値及び重要業績指標（KPI）ともに、数値目標の設定が現実的でないものについては、施策の状態を目標として設定しているものもあります。考え方は次のとおりです。

¹ アウトカム指標：行政活動に関する評価指標の一。行政活動の成果（政策の成果）を測る指標。受益者（国民や地域住民）の観点からとらえた具体的な効果や効用を基準とする。成果指標。（出典：大辞林第三版）

² アウトプット指標：行政活動に関する評価指標の一。事業の具体的な活動量や活動実績（公共サービスの産出量）を測る指標。活動指標。（出典：大辞林第三版）

■ 図表 目標値及び重要業績指標設定の考え方

(例) 施策がめざす将来の姿	(例) 目標値・ 重要業績指標	目標値及び重要業績指標設定の 考え方
事業所の数を増やして、暮らしに必要な店を残す	町内事業所数 〇〇事業所	具体的な数値によって、客観的に施策の達成度合いを測ることが適当な施策。
町の来訪者を増やして、賑わいを作り出す	年間観光入込客数 〇〇人	
子どもの数を増やして、将来展望人口を達成する	年少人口 〇〇人	
子どもの居場所を作り、子どもが安心して過ごせるようにする	放課後児童クラブの運営	利用者数の増減は保護者の就労、世帯の状況等によって変化するため数値目標とすることが妥当でない。必要な時に利用できる体制があることが重要な施策。
生活困窮者が安心して過ごせるようにする	生活困窮者の相談への対応	相談件数や相談者数は、案件の内容によって変化するものであり、また、数値によって目標が達成できたかどうかを測ることができない。必要な時に相談できる体制があることが重要な施策。
土地の利用の仕方を明確にして、みんなで土地を管理し守る	土地利用計画の策定	仕組みや制度がないため構築や策定そのものが目標となる施策。

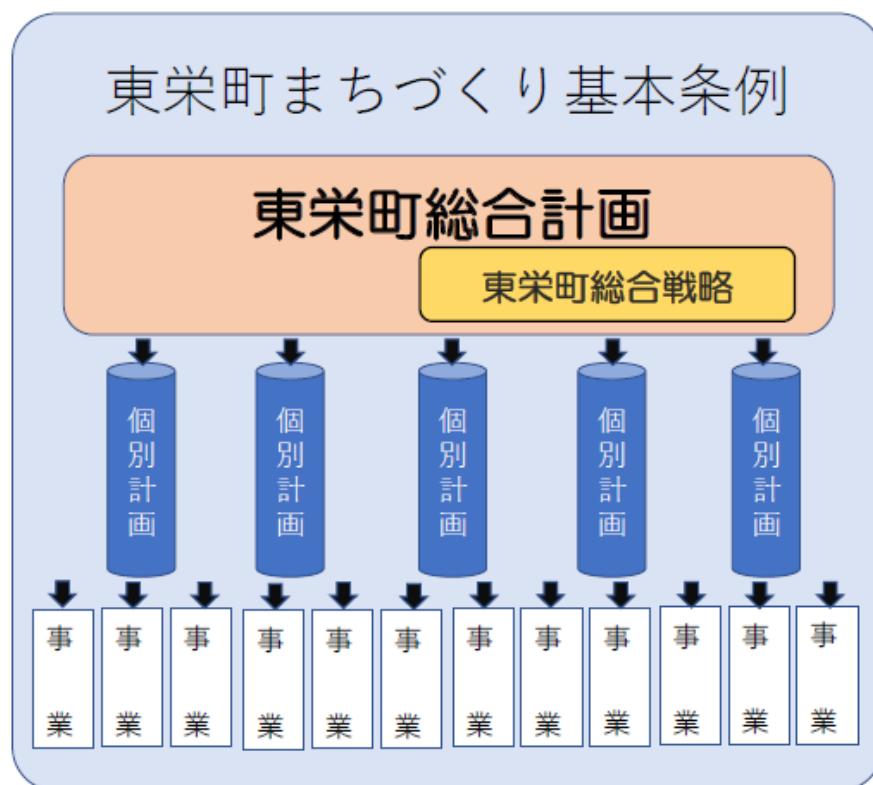
(3) 社会の変化へ対応した「みんなのまちづくり計画」へ

1) まちの変化 ～東栄町まちづくり基本条例の制定から実践へ～

平成 27 年度から住民委員と役場職員による検討会議を経て、平成 30 年 4 月から東栄町まちづくり基本条例が施行されました。これまで行われてきたまちづくりを踏まえながら、これからも、行政、町民、議会、町に関わる人等様々な人と役割分担をしながら、協力しあってまちづくりを行い、町を未来につないでいく決意を改めて明文化したものです。

今後は、この条例の理念が町の中に浸透し、様々な場面で実践されることによって、本計画が目指す将来にわたって暮らし続けられるまちの実現につながります。そのため、後期計画策定にあたっては、より多くの人にまちづくりの方向性や取り組むこと等が分かりやすく伝わるよう、記載の仕方を工夫しました。

なお、この条例制定によって、東栄町のすべての計画は、条例の理念である『東栄町の暮らしに関わる全ての人々が幸せを実感できる町』を目指すためのものとなりました。条例の趣旨を踏まえ、今後もみんなでまちづくりに取り組みます。



自助・互助・共助・公助の定義

本計画では、分野ごとに「自助・互助・共助・公助」の定義が異なります。本計画においては、それぞれの分野の上位法や上位計画との整合性を図るため、統一することなく、それぞれの分野での定義を優先しています。

特に、支えあう健康福祉のまちづくり、安全・安心に暮らせるまちづくり、協働によるまちづくりでは、それぞれの定義についての脚注に記載しています。

2) 新たな感染症の発生への対応

令和元年に発生した新型コロナウイルス感染症は、日本だけでなく全世界に猛威を振るい、人々の健康、福祉、地域活動や地域での暮らし、学校生活、経済活動にまで大きな影響を及ぼしました。国や各自治体においては「新しい生活様式」の実践を町民に求め、感染拡大の防止を目指しています。こうした流れを受け、直接的な接触を避けるような対策や工夫をしながら、これまでの暮らし方を見直し、再構築することが必要です。

また、感染症対策によって、移動の制限や働き方の見直しが求められたことによって、情報通信分野の高度化が急速に進んでいます。今後は、これまで以上に情報通信基盤が重要となること、情報通信社会の高度化は今後も進み続けることなども念頭に置きながら、これからのまちづくりを考える必要があります。

3) 高規格道路の整備による暮らしの変化

三遠南信自動車道は、平成 24 年(2012 年) 3 月に「鳳来峡 IC-浜松いなさ北 IC」間が、同年 4 月に「浜松いなさ北 IC-浜松いなさ JCT」間が開通し、浜松市や東名・新東名高速道路へのアクセスが著しく向上しました。また、平成 31 年(2019 年) 3 月の「東栄 IC-佐久間川合 IC」間の開通に伴い、来訪客の増加や客層の変化を感じる事業者もいるようです。今後、東栄 IC-鳳来峡 IC 間の開通も控えており、暮らしへの影響を勘案する必要があります。

4. 前期計画期間の振り返り

(1) 前期計画期間（平成28～令和2年度）の実績

前期計画期間の基本施策ごとの目標達成度は次のとおりでした。

※2019実績値のうち、色付き枠は2014現状値を下回ったもの

- 1) 薄赤色の枠：基本施策目標が「住民満足度」
- 2) 青色の枠：基本施策目標が「事業実績値」

① 支えあう健康福祉のまちづくり

基本目標	基本施策	基本施策目標値	2014 現状値	2019 実績値	2020 目標値	2025 目標値
① 支えあう健康福祉のまちづくり	1健康づくり	健康づくり・病気予防対策の満足度(%)	79.5	64.30	80.00	85.00
	2地域医療	地域医療・救急医療対策の満足度(%)	64.8	18.30	68.00	70.00
	3地域福祉	住民同士の助け合いによる地域福祉活動の満足度(%)	68.7	59.80	83.00	100.00
	4子育て支援	保育所や保育サービスへの満足度(%)	74.1	73.90	80.00	85.00
		子育てへの支援の満足度(%)	65.3	63.60	70.00	80.00
	5高齢者福祉	65歳以上の要介護・要支援者認定率(%)	21.9	20.90	26.40	26.40
	6障がい者福祉	障がい者(児)への福祉施策満足度(%)	64.2	47.40	70.00	75.00
	7社会保障	国保保険料の収納率(%)	95.96	96.49	98.00	100.00
		特定健診の受診率(%)	46.52	41.55	60.00	70.00
		特定保健指導の実施率(%)	22.53	3.03	60.00	70.00
国保特別会計の健全性(%)		100	100	100	100	

- 東栄病院を平成30年4月から公設公営化した他、令和元年度からは有床診療所とし地域医療の維持確保に努めている。
- 令和元年度には、それまで2園だった保育園を一園化し、とうえい保育園を新たに整備した。それによって早朝及び延長保育のニーズに対応できる体制となった。
- 平成29年度に、地域包括ケア推進計画を策定した。おいでん家が定着している。機能充実等今後の方向性の検討が必要な段階に差し掛かっている。

②豊かな文化と心を育むまちづくり

基本目標	基本施策	基本施策目標値	2014 現状値	2019 実績値	2020 目標値	2025 目標値
②豊かな文化と心を育むまちづくり	1学校教育	特別支援教育支援員の人数(人)	8	7	9	9
		小中学校の教育内容の満足度(%)	80	77.8	85.0	85.0
		施設、設備整備の充実度(%)	—	83.90	70.00	90.00
	2家庭・地域における教育	あいさつ運動の履行率(%)	100	100	100	100
	3生涯学習・生涯スポーツ	生涯学習活動の施設や講座メニューの満足度(%)	76.4	71.6	78.0	80.0
		スポーツ振興、スポーツ施設の満足度(%)	72.3	68.0	75.0	80.0
	4文化の保存と伝承	無形民俗文化財の保存・継承後継者の増加数(人)	0	0.0	30	50
		文化財に関する講座の参加者数(人)	40	0	140	200
	5多様な学びの場	男女があらゆる分野で対等に活躍できる社会づくりの満足度(%)	47.5	47.5	50.0	55.0
		多文化共生・国際交流の満足度(%)	70.9	34.9	75.0	75.0

○エアコンの設置や電子黒板の導入等、必要に応じた学校施設の整備に取り組んだ。

○生涯学習講座の講師人材の確保等を行い、新規講座の開設にも挑戦した。

③安全・安心に暮らせるまちづくり

基本目標	基本施策	基本施策目標値	2014 現状値	2019 実績値	2020 目標値	2025 目標値
③ら安せるま 全づく に暮り	1消防・防災・減災	地域防災体制や防災対策の満足度(%)	67.2	44.9	70.0	70.0
	2地域の安全(防犯・交通安全)	防犯対策・消費者相談の満足度(%)	69.7	56.4	70.0	75.0
		交通安全対策の満足度(%)	76.8	61.8	80.0	80.0
	3町土の保全	土砂災害による死亡者	0	0	0	0

○防災士の育成に取り組んだ。

○交通安全プログラムの実施により、通学路の環境整備に取り組んでいる。

④環境と暮らすまちづくり

基本目標	基本施策	基本施策目標値	2014 現状値	2019 実績値	2020 目標値	2025 目標値
④環境と暮らすまちづくり	1 森林・河川の保全	山、河川などの自然環境の保全の満足度(%)	68.2	60.5	70.0	75.0
	2 廃棄物	1人1日あたりのごみ排出量(g)	789	739	749	710
		収集ごみの分類数(分類)	11	13	15	20
		資源ごみ自主回収の実施地区数(地区)	2	1	4	6
	3 地域環境保全	一斉ごみゼロ運動参加者数(人)	1000	1,428	1,200	1,500
	4 水道	簡易水道耐震管敷設替率(%)	31.9	31.9	35.0	40.0
	5 汚水処理	下水道接続率(%)	91	92.3	93.0	98.0
		農業集落排水接続率(%)	77.7	84.9	86.0	91.0
6 景観	景観づくりに取り組む団体数(団体)	7	4	7	7	

- ストックヤードを設置し、町全体でリサイクルに取り組む仕組みづくりを行った。
- 下水道の長寿命化計画や、農業集落排水事業のストックマネジメント計画を策定し、持続的な事業継続に向けて取り組んでいる。
- 平成29年度には、管理の異なる単独簡易水道や飲料水供給施設等12施設を東栄町簡易水道事業として統合し、より効率的な運営を可能にした。
- 令和2年9月に、町全体で地域の環境を守り未来につなぐことを目的に、環境保全条例を制定した。

⑤活力のあるまちづくり

基本目標	基本施策	基本施策目標値	2014 現状値	2019 実績値	2020 目標値	2025 目標値
⑤活力のあるまちづくり	1 農業	地区による農地管理(地区数)	4	4	4	4
		新規就農者数累計(人)	1	2	3	6
	2 林業	新規林業就業者数累計(人)	2	2	4	6
		森林整備面積(ha)	134.94	243.0	250.0	300.0
	3 商工業	工業振興・企業立地の施策の満足度(%)	30	19.2	40.0	60.0
		商業・商店街振興の施策の満足度(%)	30.4	18.6	40.0	60.0
		新たな起業者数	0	4	5	10
	4 観光	とうえい温泉入浴者数	172,516	158,079	190,000	200,000
		東栄フェスティバル・チェンソーアート大会・和太鼓「絆」プロジェクト・星空おんがく祭の来場者数(人)	32,800	32,000	36,000	38,000
		観光振興の施策の満足度(%)	48.4	28.2	55	60
5 消費者対策	消費者相談実施回数(回)	0	12	12	12	

- 農業、林業ともに担い手の確保や鳥獣被害対策等に苦慮している。
- 令和元年度から森林環境譲与税にかかる事業がスタートし、その財源を活用して森林の境界確認をはじめ実態調査を進めている。
- 平成29年度に振草川の鮎が「清流めぐり利き鮎会」でグランプリを受賞し、町を代表する観光資源となっている。漁協を中心に、鮎の買い取り制度を実施し、町内での経済循環が仕組化された。
- 移動販売事業が定着した一方、事業者の利益や持続性について課題も生まれている。
- 移住者による飲食店や雑貨店等、起業が続いている。
- 平成29年度には東栄町観光まちづくり協会を設立した。
- naori、ビューティーツーリズムを商標登録し、地域資源を活用した体験ツアーとして、「美」をテーマに地域全体で稼ぐまちづくりの中核を担うコンテンツとした。

⑥定住・交流を支えるまちづくり

基本目標	基本施策	基本施策目標値	2014 現状値	2019 実績値	2020 目標値	2025 目標値
⑥ 定住・ 交流を 支える まちづくり	1定住促進	住宅整備率(%)	100	100	100	100
		分譲地の町外定住人口の増加数(人)	0	10	20	40
		町営住宅等の入居率(%)	98.0	92.3	100.0	100.0
	2道路	生活道路などの一般道路の整備の満足度(%)	57.5	49.7	60.0	65.0
	3公共交通	公共交通の整備の満足度(%)	57.3	49.7	60.0	65.0
4情報通信基盤	情報通信網の整備率(%)	100	100	100	100	

○平成30年度は社会増になった他、小中学生の児童生徒数はほぼ横ばいで推移している。IターンやUターンの他、町内での転居及び新築も増加傾向にある。

○町営バスは平成28・29年度の試行運転を経て、平成30年度には平日の増便を行い通院の利便性向上に努めた。

○北設情報ネットワークの維持には財政的に大きな負担がかかっている。

⑦協働によるまちづくり

基本目標	基本施策	基本施策目標値	2014 現状値	2019 実績値	2020 目標値	2025 目標値
⑦ 協働による まちづくり	1地域活動・ 集落支援	地域づくり活動への支援の満足度(%)	70.8	60.1	75.0	80.0
		NPO・ボランティアへの活動支援の満足度(%)	71.1	49.8	75.0	80.0
		地域おこし協力隊員の定住者累計(人)	0	7	10	15
		外部人材の受け入れ(人)	28	12	30	40
	2広報・広聴	町の広報や情報公開の満足度(%)	75.4	61.0	80.0	85.0
	3行財政運営	効率的な行政や財政の運営の満足度(%)	56.3	44.7	60.0	60.0
		役場の窓口などの行政サービス・職員対応の満足度(%)	71.9	63.5	75.0	75.0
4広域連携	東三河広域連合における共同処理事務数	0	7	6	6	

○令和元年度は、町の情報提供機会の向上のための「どうえいチャンネル」の開始に向けた準備を行い、令和2年度から運用を開始した。

○平成28年度に公共施設等総合管理計画を策定した。

○平成29年度から、総合計画実施計画について、年に1回自己評価を行うとともに外部有識者等による行政評価を実施し、PDCAサイクルにより目標達成を目指している。

(2) 外部有識者評価による評価結果

対象	助言・評価
行政運営の視点・考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・「暮らしを支える」という視点が、すべての施策の土台であり基準であるという認識が、一貫性のある行政運営につながる。 ・選択的人生（マルチステージ）というライフスタイルを持つ人等が選択できるような東栄町の良さを活かした施策展開が期待されている。 ・人間力のある人材育成を行うには適切な町の規模である。移住定住等の成果につながった「人とのつながり」等はその素地であり、今後にも期待ができる。 ・目指す方向性を確認するため数値的指標が重要であり、客観的に測ることができるかという視点により適切に設定することが重要。
施策の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、暮らしを支えるためには情報基盤整備は最優先事項である。 ・急速な時代変化に対応するためには、施策として取り組むことを選択と集中が必要である。 ・施策効果に応じて施策の方向転換を図ったことは大変意義がある。
まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・行政の説明責任と、説明における分かりやすさが町民とともに進むまちづくりには重要である。 ・町のオーナーである町民と行政の共変わり³によって、まちづくり基本条例を実践していくことが重要である。

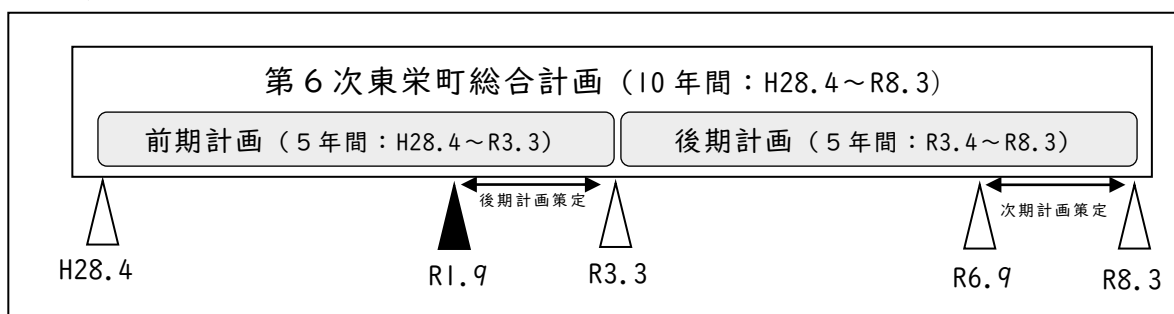
³ 共変わり（ともがわり）：今後のまちづくりをともに進めるため、ともに、お互いに変化をしていくこと

(3) 住民意識調査の結果

1. 調査の目的

令和3～7年度の第6次総合計画後期計画の策定をするにあたり、前期計画に対する住民の評価を確認するとともに改善点を明らかにするため。

■ 第6次総合計画の策定と住民意識調査



2. 調査方法

- (1) 調査地域：東栄町全域
 - (2) 調査対象：東栄町在住の18歳以上の全住民
 - (3) 対象者数：2,851通（配布数）
 - (4) 調査方法：無記名式
（但し、年代・性別・居住地区などを確認）
《配布》
町の広報等配布ルートを活用し、行政区・町内会を通じて各戸毎に①通知文 ②アンケート用紙（書き込み式）③返信用封筒を配布。宛名には世帯主・対象者名を併記した。
《回収》
返信用封筒（料金受取人払い）による郵送。一人一通ずつ封筒を用意し、回答者が各自返信。
- (1) 調査期間：令和元年(2020年)9月2日～9月25日

3. 回収結果

配布数（対象者数）	2,851 通
有効回答数	1,300 通
回収率	45.60%

4. 本報告における注意事項

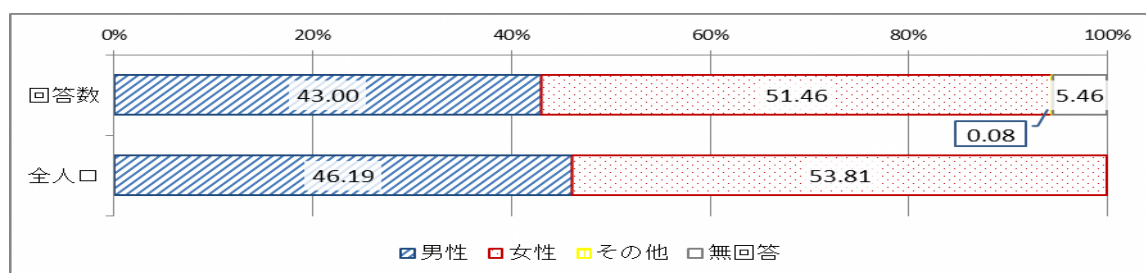
- 図中の構成比（％）は、小数点以下第3位を四捨五入したものを示した。
- 表、グラフ等の見出し及び文中の記述について、趣旨が変わらない範囲で表現を改めた箇所がある。
- 回答者数の母数には、原則として無回答を含むものとする。
- 複数回答可とした設問に対しては、有効回答数 1,300 を母数として割合を提示している。

1 性別・年齢

問 1-1 あなたの性別を教えてください。

住民基本台帳（平成 31 年 4 月 1 日現在）の性別人口と回答者の性別の構成を比較したところ、両者は比較的近似しており、性別という観点における偏りなく住民の意識を確認することができた。

■性別

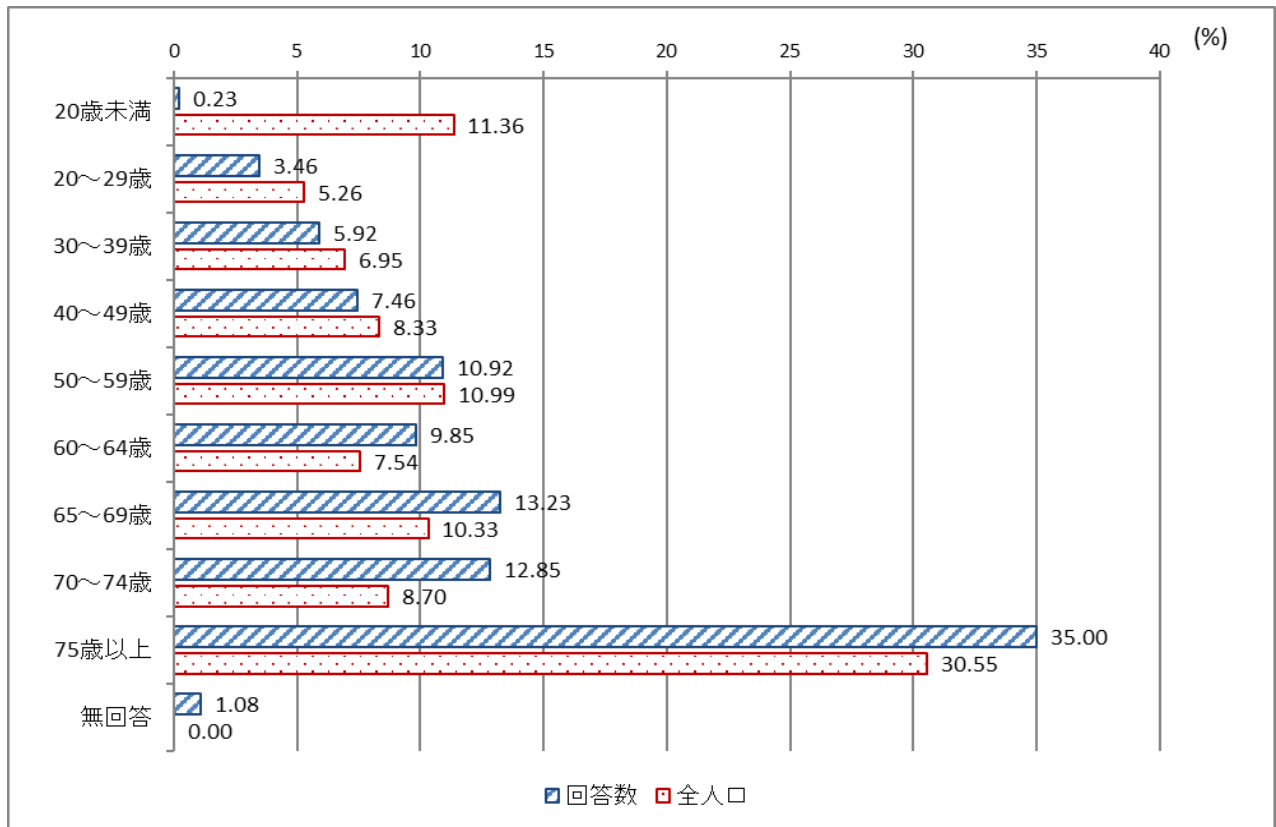


※全人口：住民基本台帳（平成 31 年 4 月 1 日現在）による

問1-2 あなたの年齢を教えてください。

回答者の年代構成とともに、住民基本台帳（平成31年4月1日現在）の年代別人口と回答者数を比較した。

■ 年齢

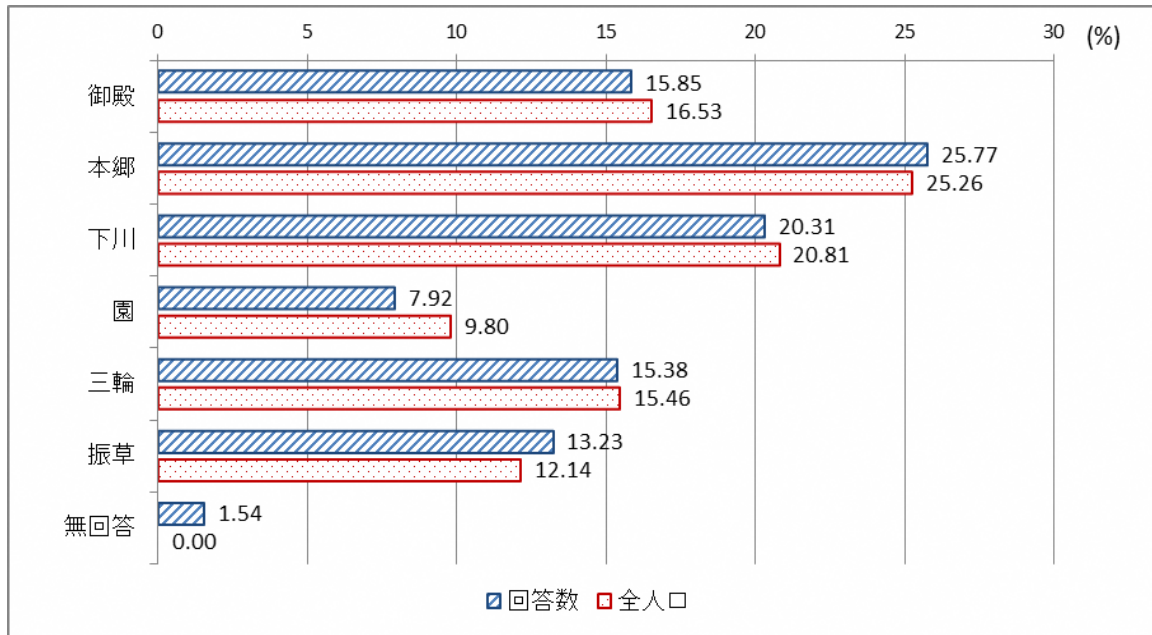


2 居住地区

問2 あなたがお住まいの地区を教えてください。

住民基本台帳（平成31年4月1日現在）の居住地別人口と回答者の居住地を比較したところその比率は近似しており、地域的偏りなくデータを集めることができたといえる。なお、比較にあたっては、6つの行政区にまとめ算出した。

■居住地（6地区分類）



3.4 職業

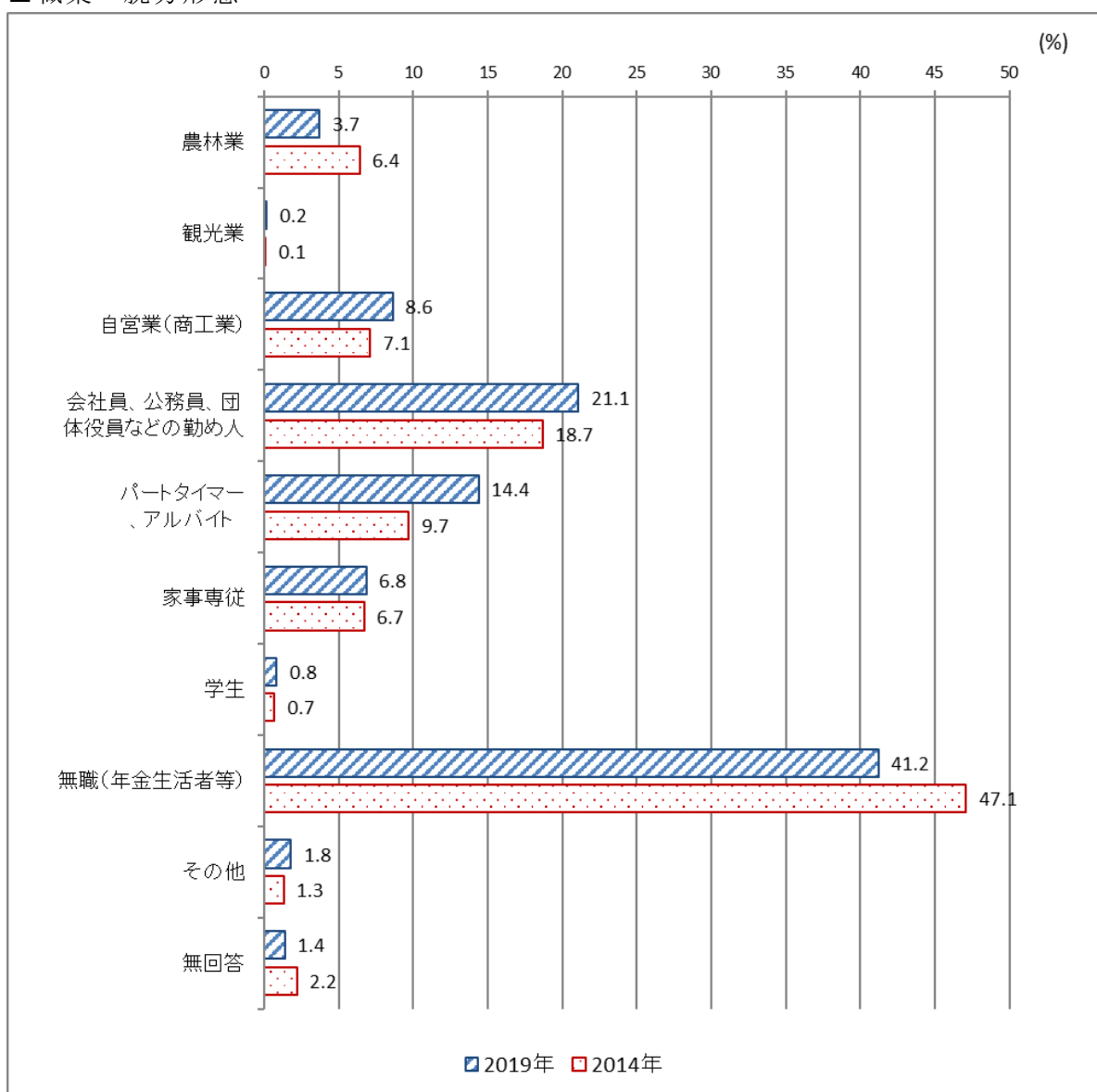
問3 あなたの職業を教えてください。

高齢化が進む中、前回調査時と比較して「無職」が6ポイント近く下がっている。生産年齢人口（15～65歳）が減少する中で「無職」の値が減少するという現象からは、従来の働き手像「生産年齢人口の男性」とは異なる多様な働き手像が浮かび上がる。

特筆すべきは、他の職業割合が増加の傾向を示す中、1次産業である「農林業」だけは、2.71ポイント下がっていることである。本調査上では、農林業従事者が半数近く減少している。

また、パート・アルバイトなどの就業形態が、9.7%から14.4%に増加。約1.5倍になっている。

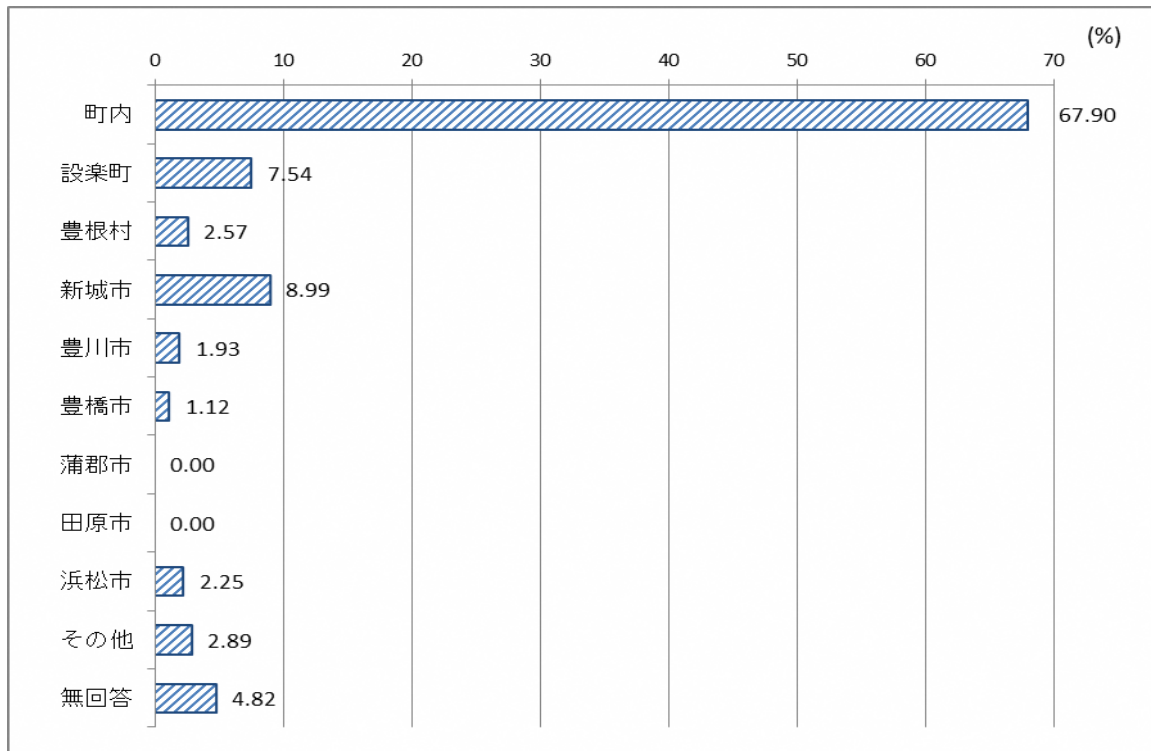
■職業・就労形態



問4 問3で1～5と回答した方にお伺いします。あなたが通勤している地域を教えてください。

農林業、観光業、自営業（商工業）、会社員・公務員・団体役員などの勤め人、パートタイマー・アルバイトなどの就労形態の人の70%弱が町内を勤務地としている。これに新城以北の奥三河・浜松を加えた値は、約90%にのぼる。

■勤務地



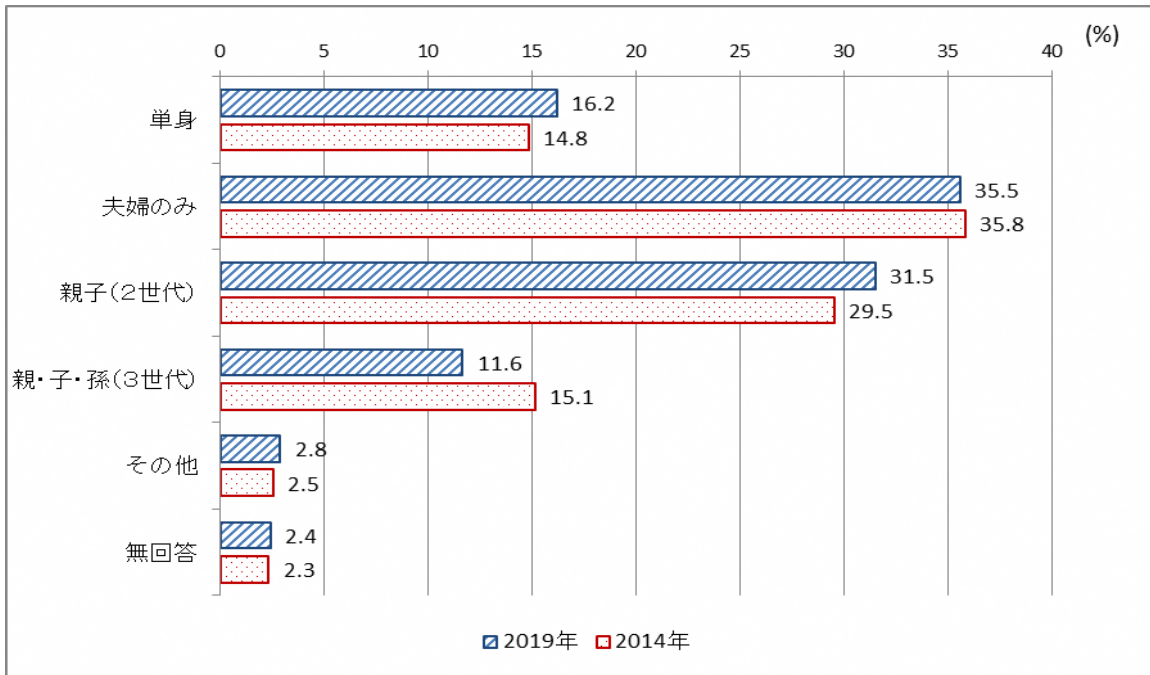
5.6.7.8.9 住居と世帯の傾向

問5 あなたの世帯のタイプを教えてください。

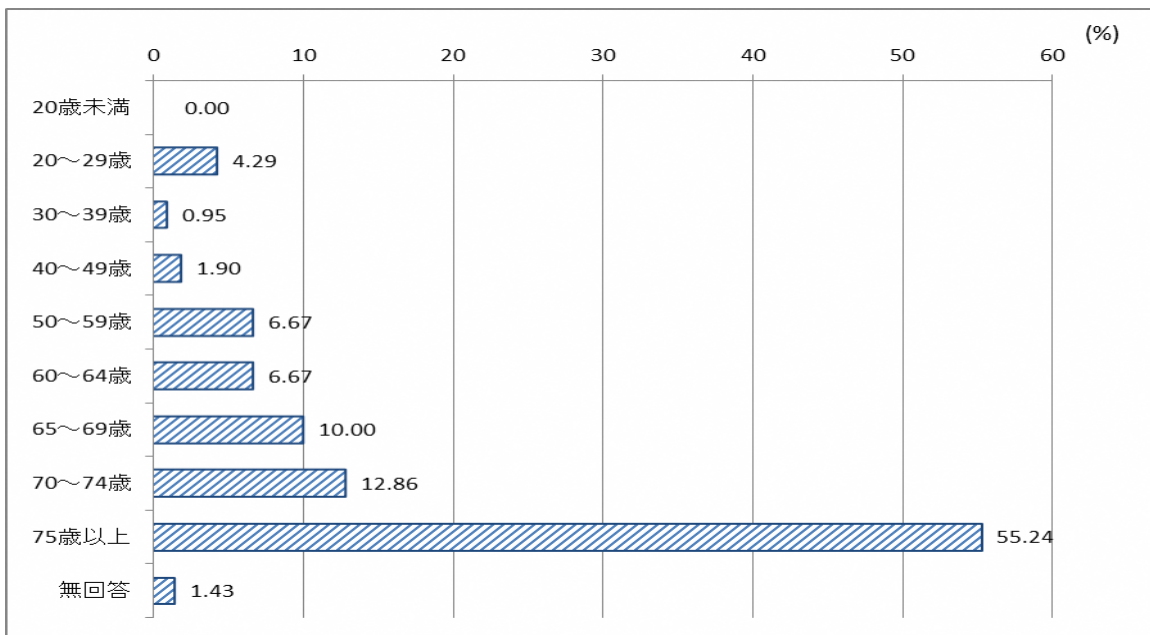
単身世帯は徐々に増加。その内訳は、75歳以上が55.24%と半数以上、65歳以上では78.10%にのぼることから、高齢者の独居世帯は今後さらに増加する可能性がある。

家族構成の変化に伴い、家族・地域が果たす役割が変化してきている。

■世帯の構成



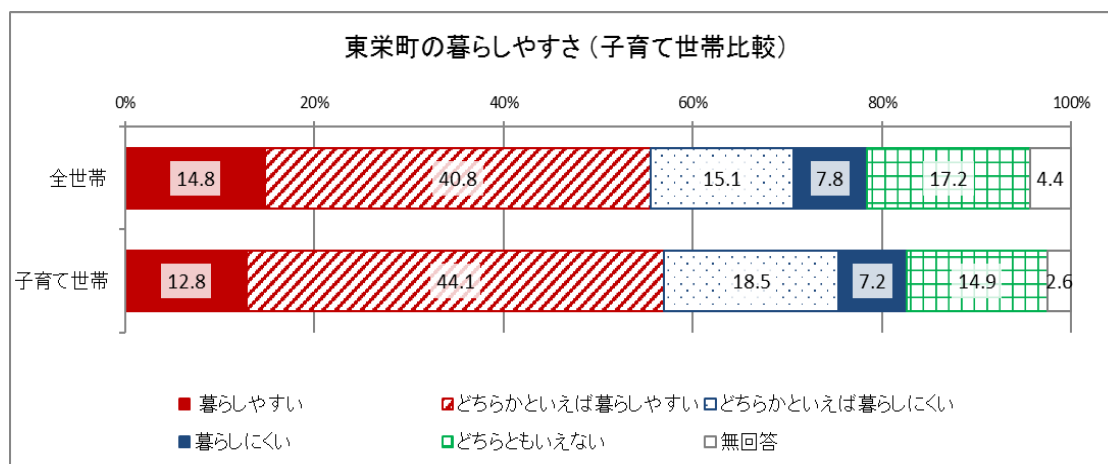
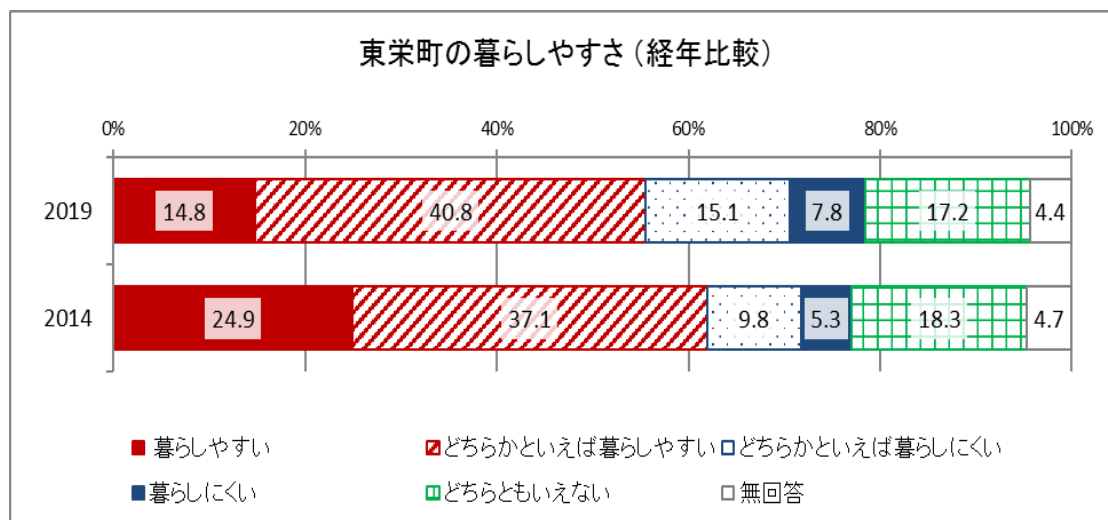
■単身世帯の年代構成



問6 あなたは、東栄町は暮らしやすいと思いますか。

「暮らしやすい」「どちらかといえば暮らしやすい」と答えた人の割合は、55.6%にのぼる。子育て世帯を対象を絞った場合には56.9%となり、ほぼ同様の結果を示している。

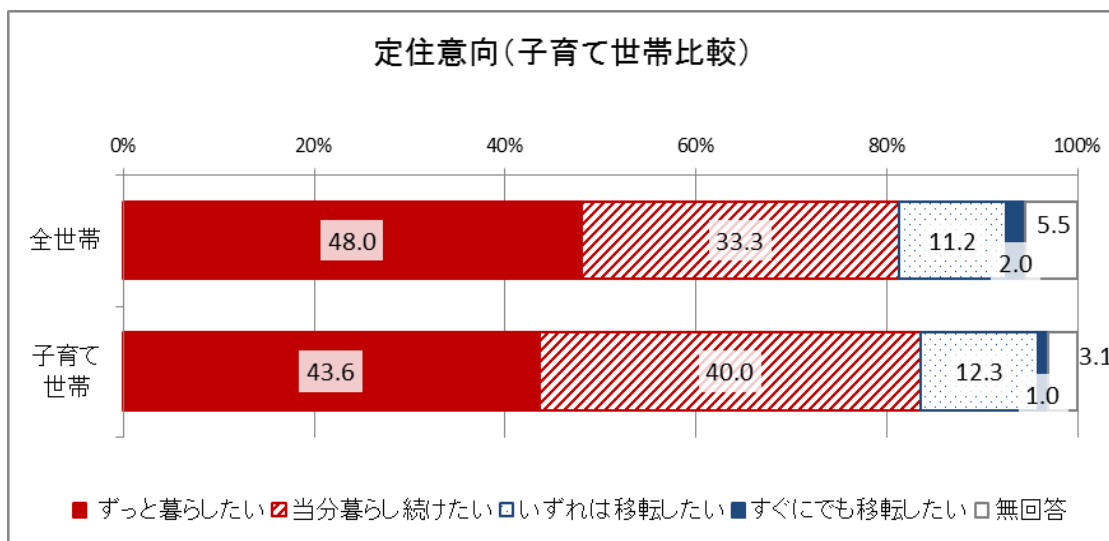
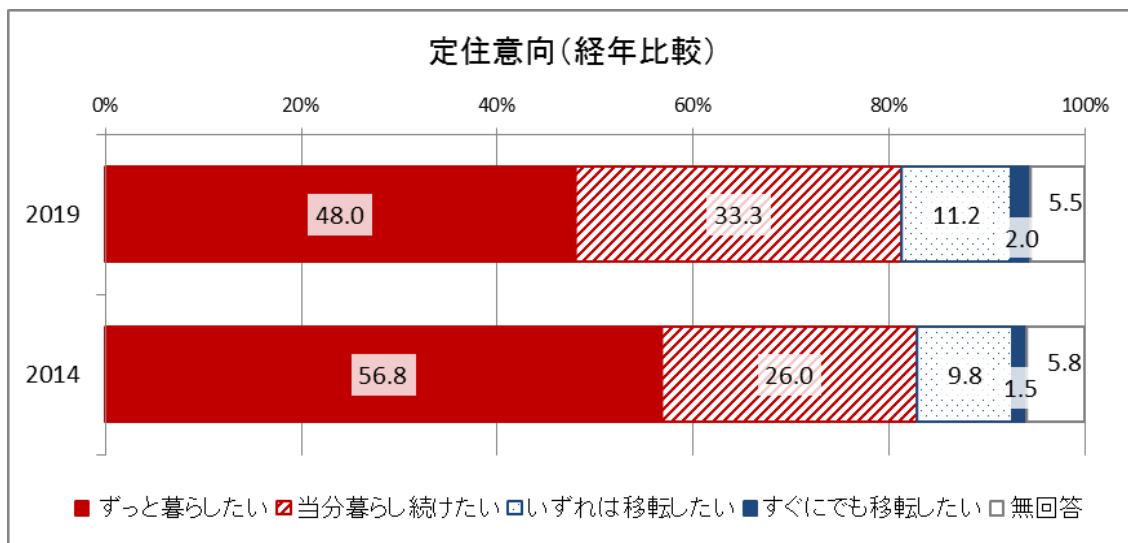
前回調査と比較すると、6.4ポイントのマイナスとなり、緩やかではあるが暮らしやすいと感じる人の割合は減少しつつある。



問7 あなたは、これからも東栄町で暮らしたいと思いますか。

東栄町に「ずっと暮らしたい」又は「当分暮らし続けたい」と考える人は、81.31%にのぼる。前回調査からの変化は極めて小さいが、より積極的な回答である「ずっと暮らしたい」の割合が、8.8ポイント下がり、暫定的な意味合いの「当分暮らし続けたい」の割合が7.3ポイント上がっていることが特徴。

子育て世帯と全回答との差もほとんどないが、より積極的な回答である「ずっと暮らしたい」の割合が、子育て世帯では4.4ポイント下がり、「当分暮らし続けたい」の割合が6.7ポイント上がっている。



問 8

あなたが東栄町で暮らしやすいと感じる点は何ですか。あなたのお考えに近いものを3つまで選んで、番号に○印をつけてください。

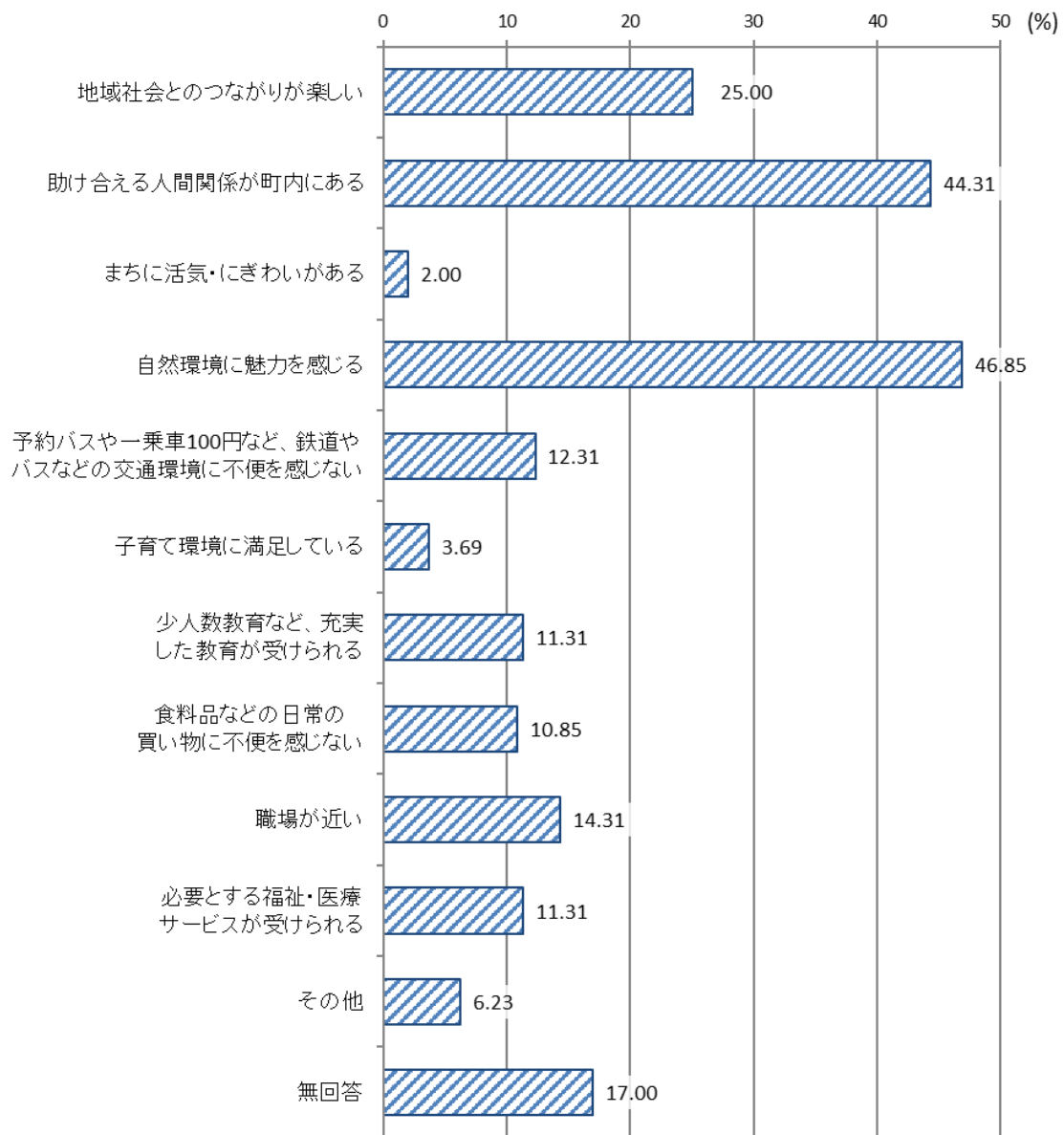
問 9

あなたが東栄町で暮らしにくいと感じる点は何ですか。あなたのお考えに近いものを3つまで選んで、番号に○印をつけてください。

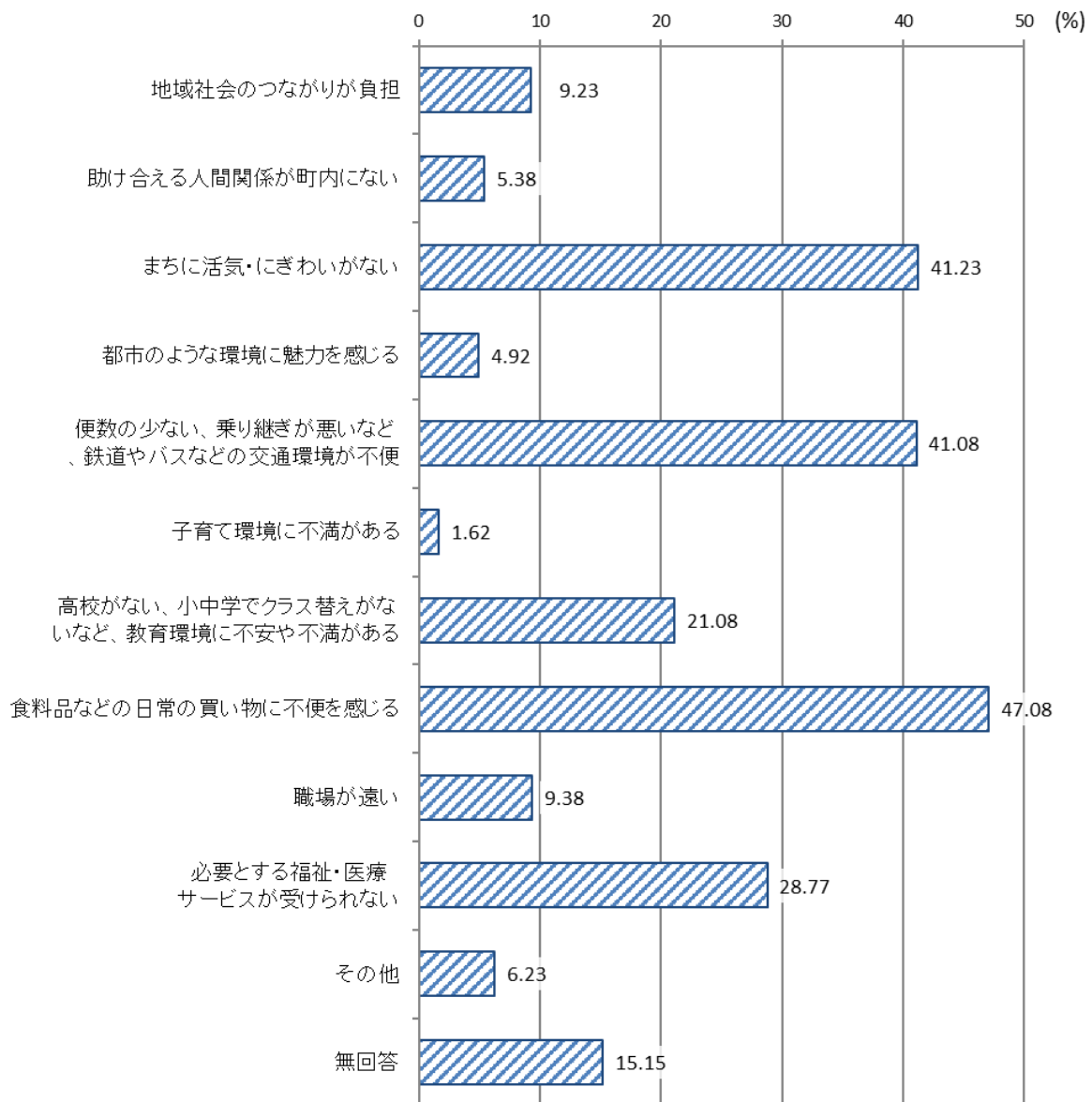
暮らしにくいと感じる点としては、買い物の不便さが 47.08%として最も高く、次にまちの活気・にぎわいが 41.23%、公共交通の不便さが 41.08%となっている。この3つに続き、福祉・医療などのサービスの不自由さが 28.77%という結果になった。

その一方で、暮らしやすさを感じる点として、自然環境が 46.85%、次に地域の助け合える人間関係が 44.31%として突出している。次に地域社会とのつながりが 25.00%となった。

暮らしやすいと感じる点



暮らしにくいと感じる点



10. 子育て支援

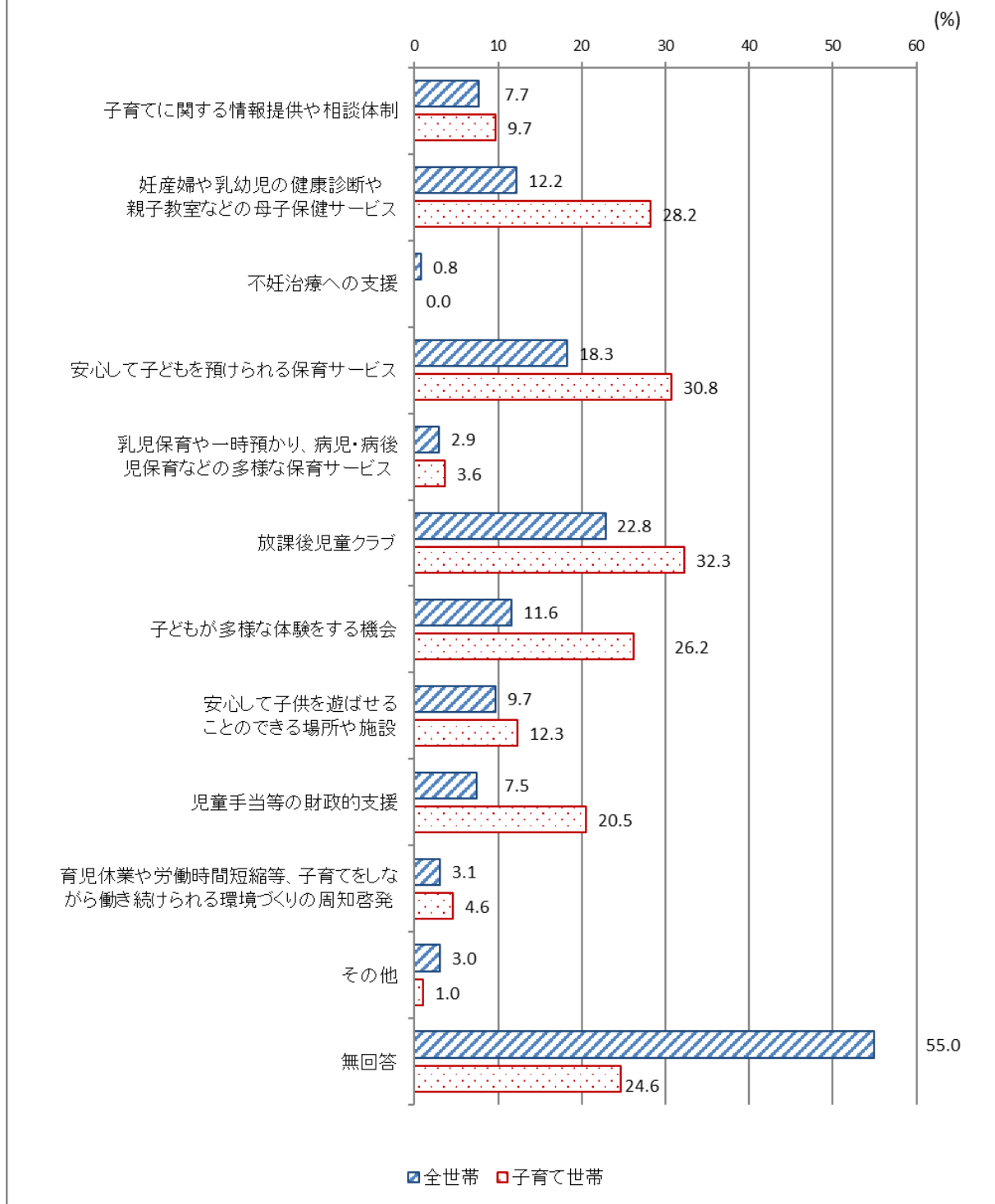
あなたは、東栄町の子育て環境についてどのように感じていますか。満足している点と改善して欲しい点について、あなたのお考えに近いものを3つまで選んで、番号に○印をつけてください。

回答者の評価の傾向を確認すると、母子保健サービス・保育サービス・放課後児童クラブなど、需要が安定している常設型の制度については、一定の評価を得られている。一方、一時預かりや病児病後児保育のように緊急性が高いがニーズの予測を立てられないサービスについては、厳しい評価となっている。支援体制の整備が困難な状況を反映していると考えられる。

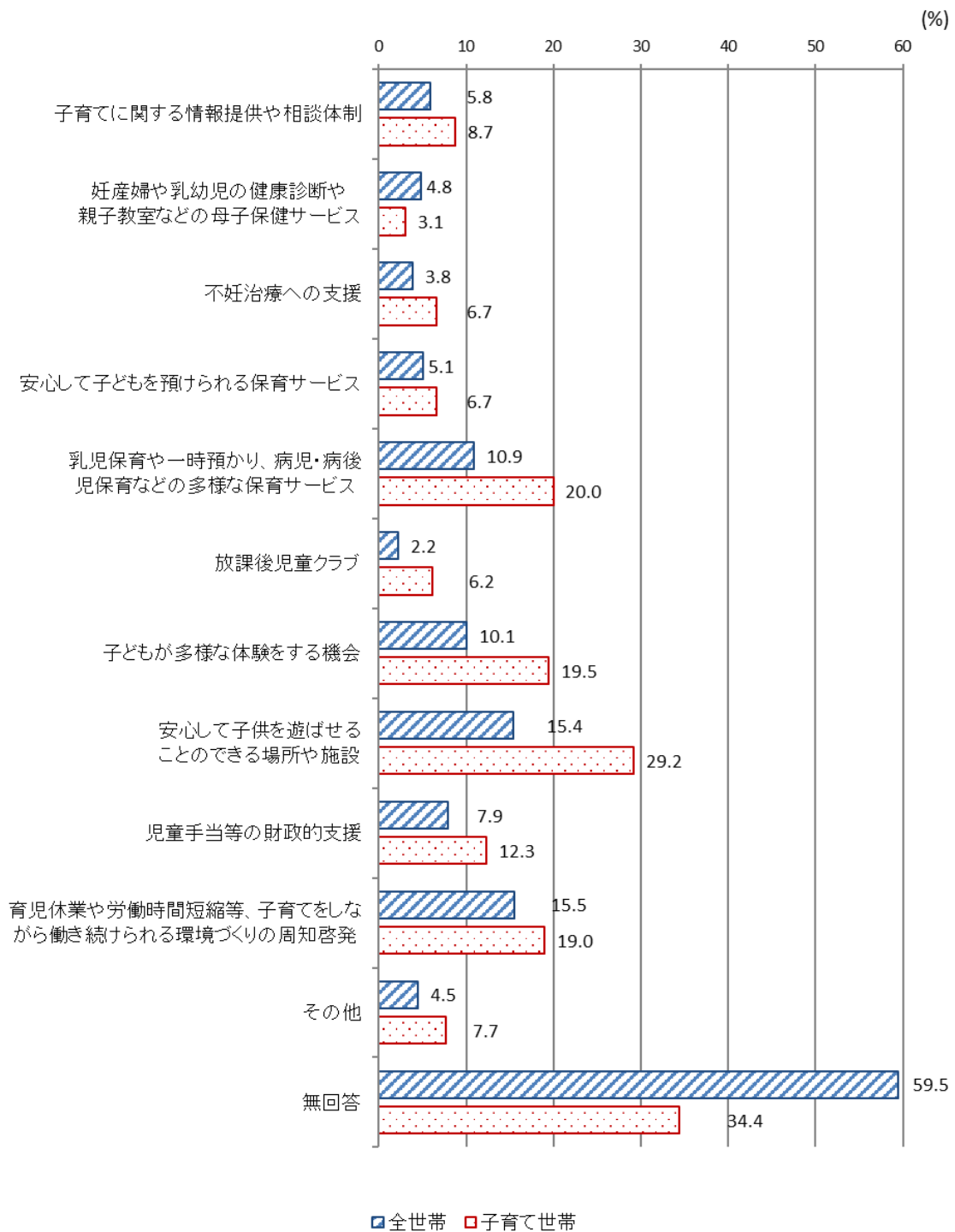
子どもを遊ばせることができる施設・場所についての要望は総じて高めである。他の調査でも関心の高い項目であり、子育て世代にとっては身近で優先順位の高い要望になっている。

また、育児休業や労働時間短縮といった、就労と子育ての両立の支援についても満足度が低く改善要求度が高い。制度の整備だけでなく、職場や家庭の支援がカギになる事項であり、世代・立場を超えた理解が必要になる。しかしながら、無回答率は全回答者の半数以上にのぼり、他の設問と比較して突出してその割合が高く、情報や認識の共有の難しさが表れている。

子育て環境・満足な点(子育て世帯比較)



子育て環境・改善が望まれる点(子育て世帯比較)



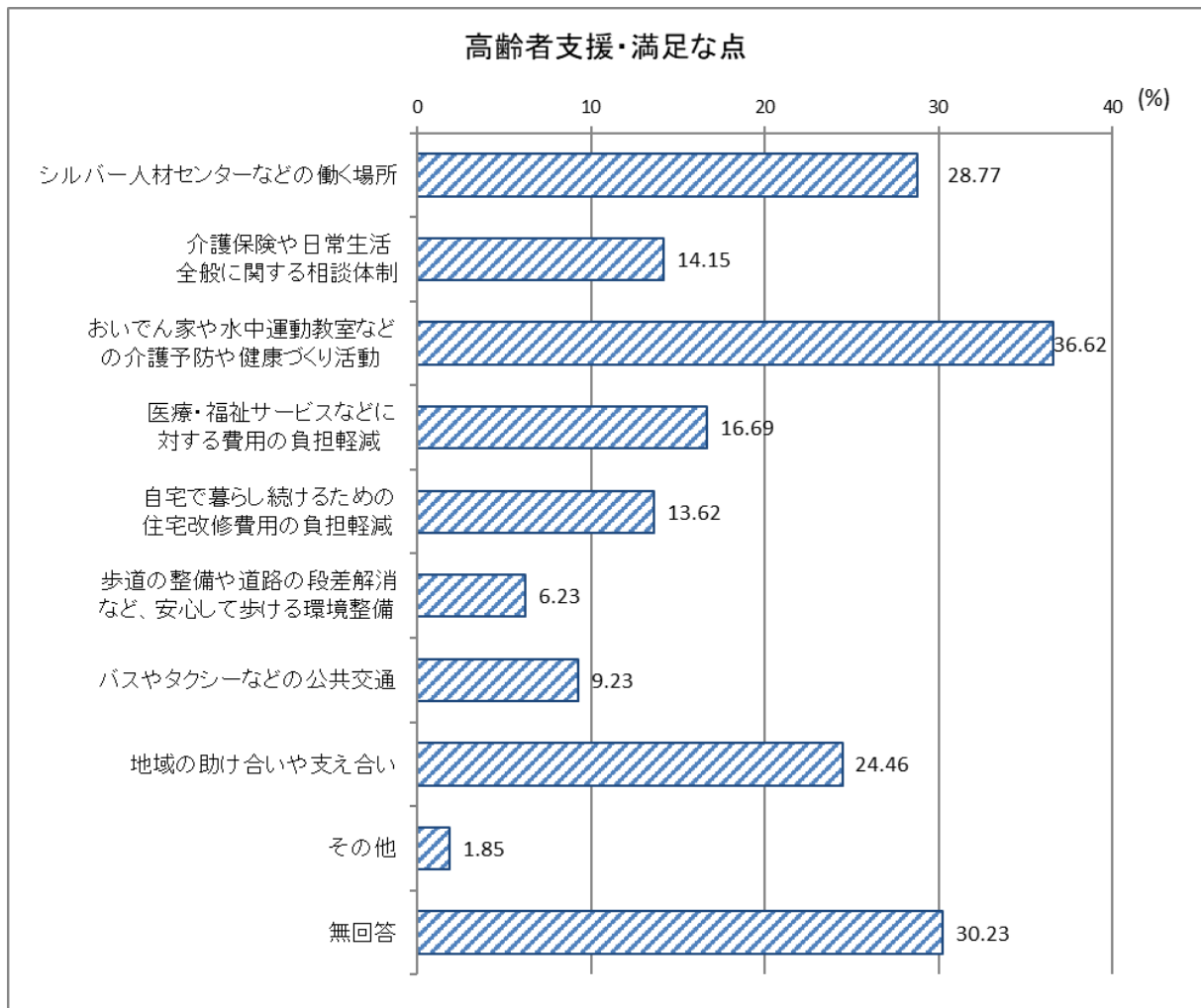
1 1. 高齢者支援

問 1 1

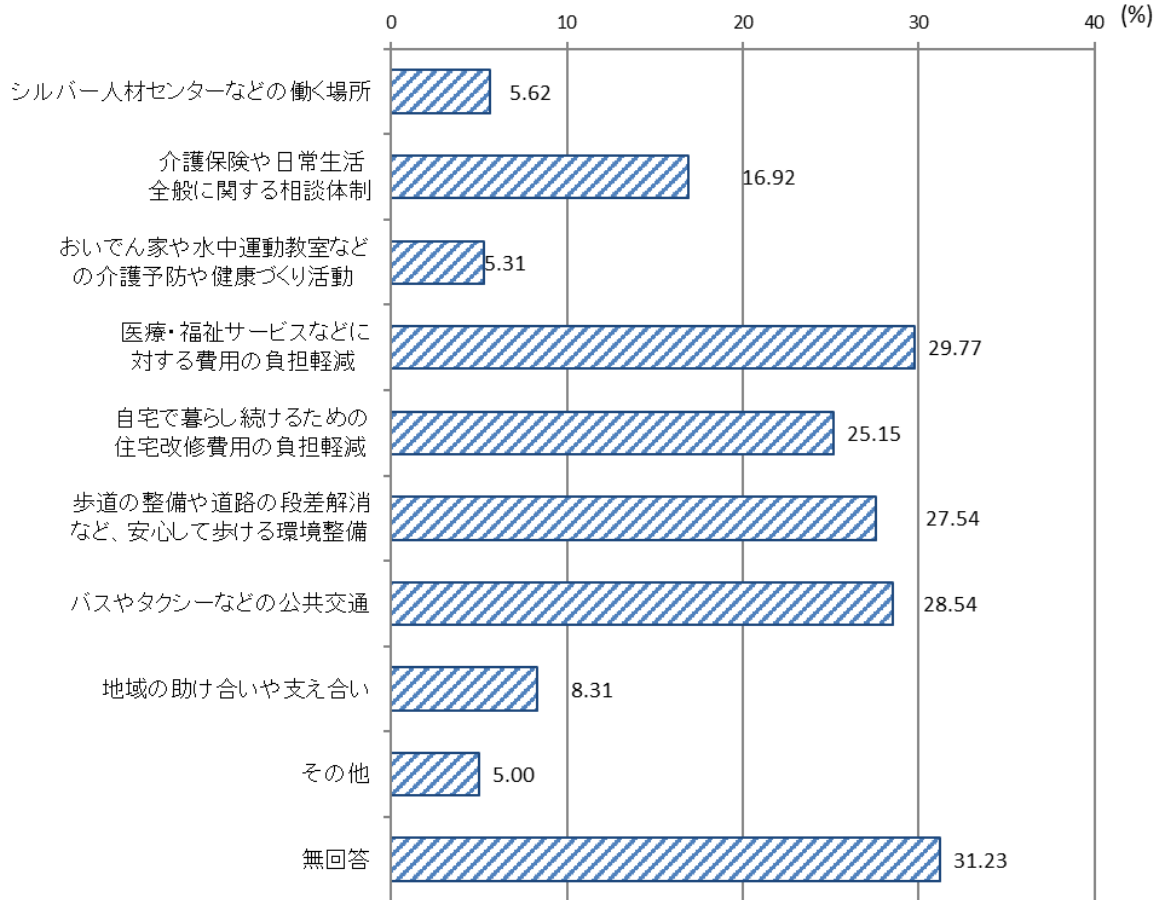
あなたは、東栄町の高齢者の生活を取り巻く環境についてどのように感じていますか。満足している点と改善して欲しい点について、あなたのお考えに近いものを3つまで選んで、番号に○印をつけてください。

シルバー人材センターによる仕事の提供や、おいでん家の活動、介護予防・健康づくりなど、アクティブな事業については、住民から高い評価を受けている。

一方、公共交通や医療福祉など、不自由や不安な状況をサポートするサービスについては、満足と答える人の比率が低い。



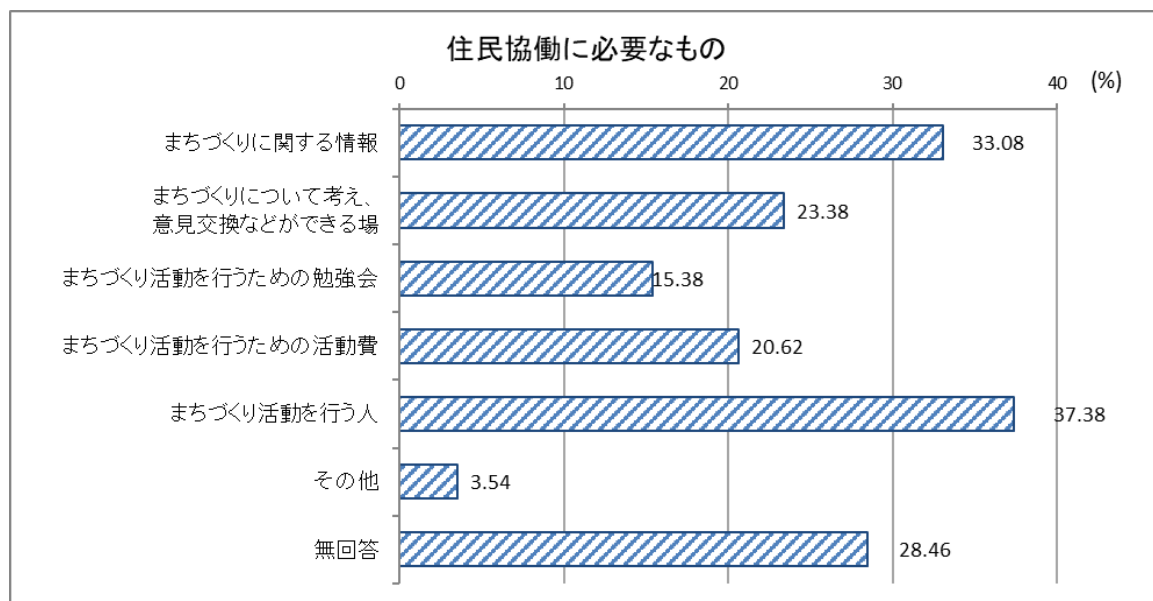
高齢者支援・改善が望まれる点



1 2. 住民協働のまちづくり

あなたは、住民協働のまちづくりを推進する上で、何が必要だと思いますか。あなたのお考えに最も近い番号すべてに○印をつけてください。

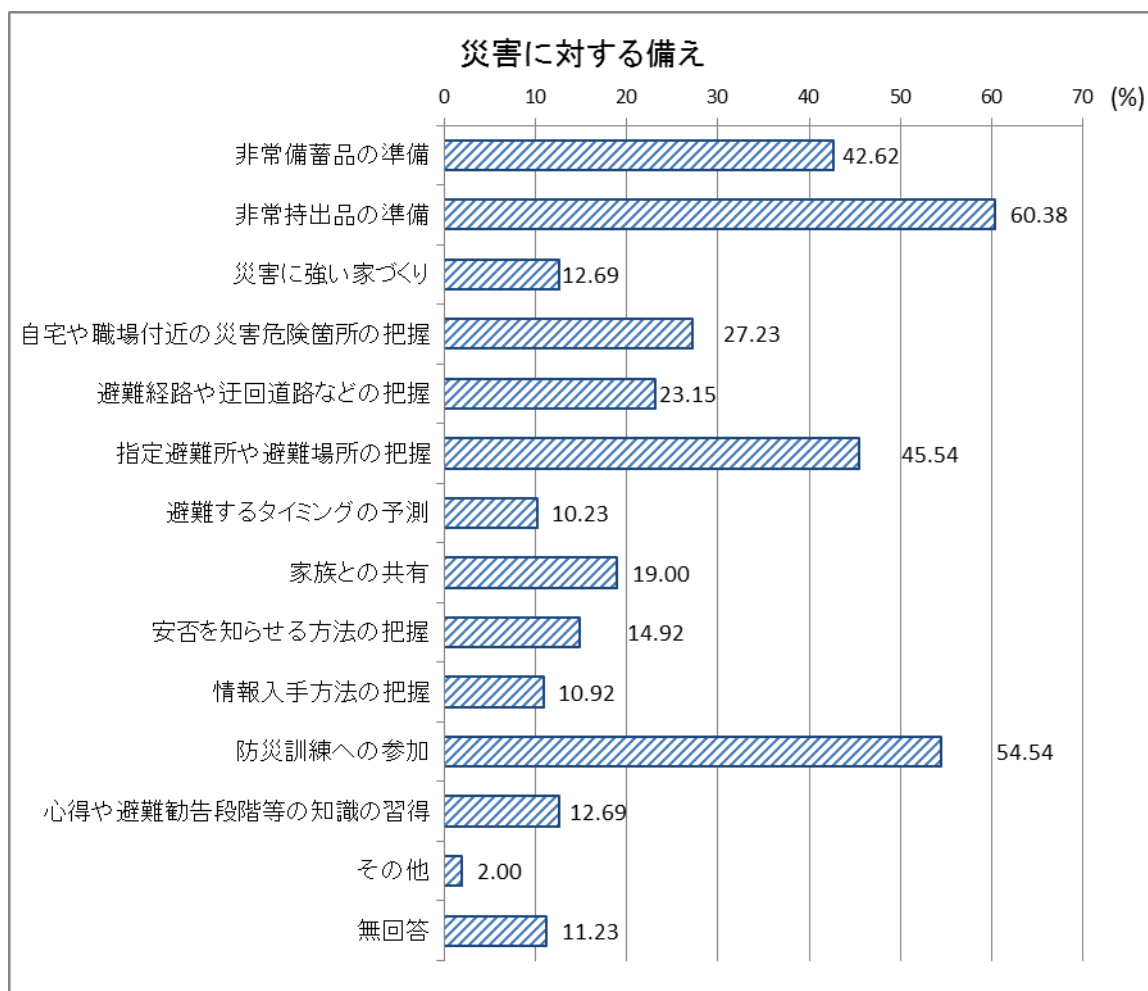
協働に必要なものとして、まちづくり活動を行う人（37.38%）、まちづくりに関する情報（33.08%）、まちづくりについて考え、意見交換などができる場（23.38%）が上位に挙げられている。



13. 災害に対する備え

問13 あなたはどんな災害に対する備えをしていますか。あてはまる番号すべてに○印をつけてください。

防災訓練（54.54%）や避難所等の確認（45.54%）の充実は、共助による地域防災を代表するものである。また、非常持出品の準備（60.38%）、非常備蓄品の準備（42.62%）と、物質面の備えについて自助が浸透したことも、共助による啓発の成果といえる。



住民満足度調査の結果

ア 自然・都市基盤・安全についての住民満足度

自然環境に対する評価は「満足」「やや満足」の合計値が、60.5%にのぼる。前回調査と比較すると7.7ポイント下がったものの、依然として高い値を示している。

公共交通への評価について、今回調査においては「満足」「やや満足」の合計値が43.9%と全体の約半数である。また、前回調査と設問が異なる（※）ため単純な比較は難しいが、57.3%から13.4%低下する結果となった。

地域防災については、「満足」「やや満足」の合計値が44.9%と、50%を割り込むことになった。平成26年の倒木による長時間の停電、道路が封鎖されたことによる集落の孤立や、近年頻発する豪雨など、自然災害による危険を身近に感じる機会が多かったために、住民の災害に対する意識・危機感が高まっているからと分析できる。

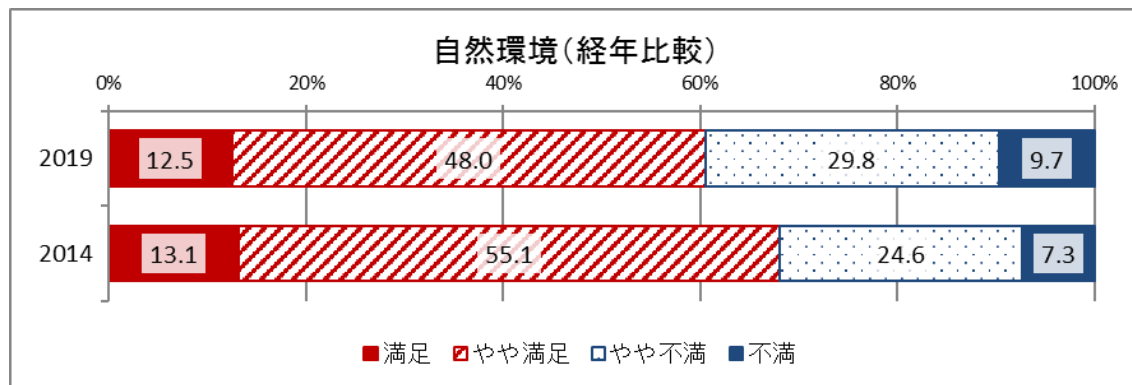
※前回調査と設問が異なる点について

経年比較をするため調査項目は同様としているが、より回答がしやすいように前回調査と問い方を変更している。

①自然環境

2019：山、川などの自然環境が守られている

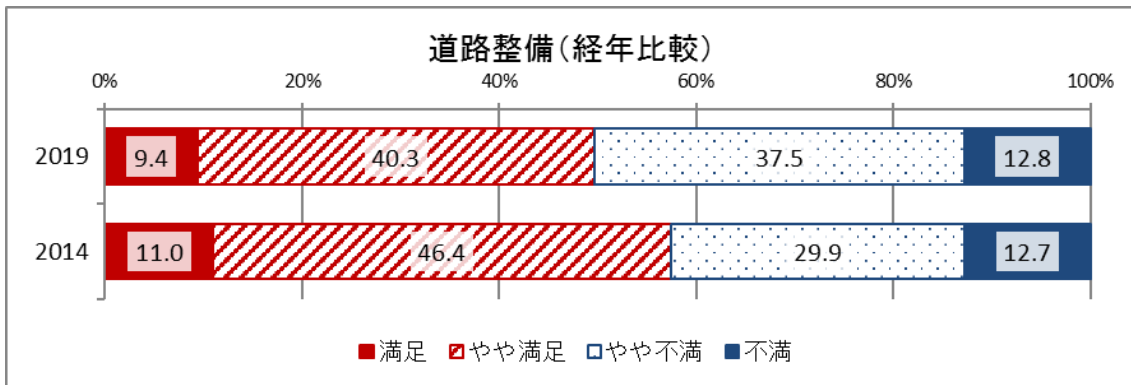
2014：山、河川などの自然環境保全



②道路整備

2019：道路が安全で利用しやすい

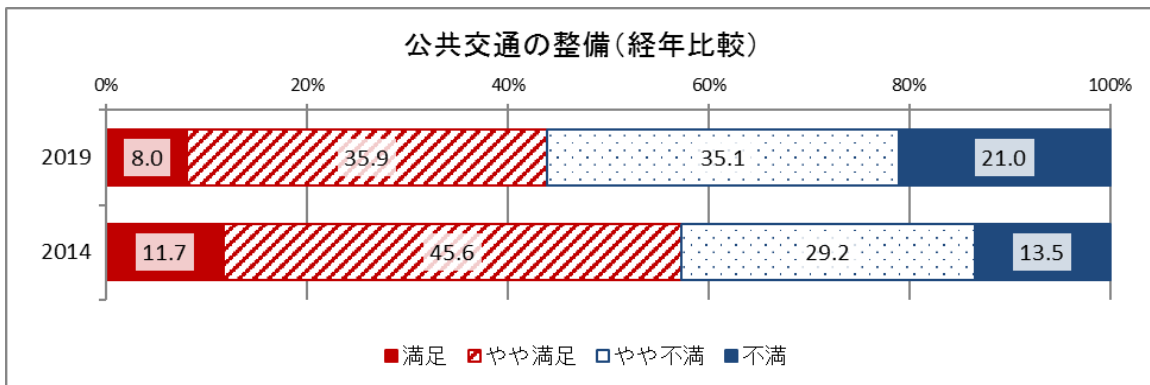
2014：生活道路などの一般道路の整備



③公共交通の整備

2019：バス、電車などの公共交通が利用しやすい

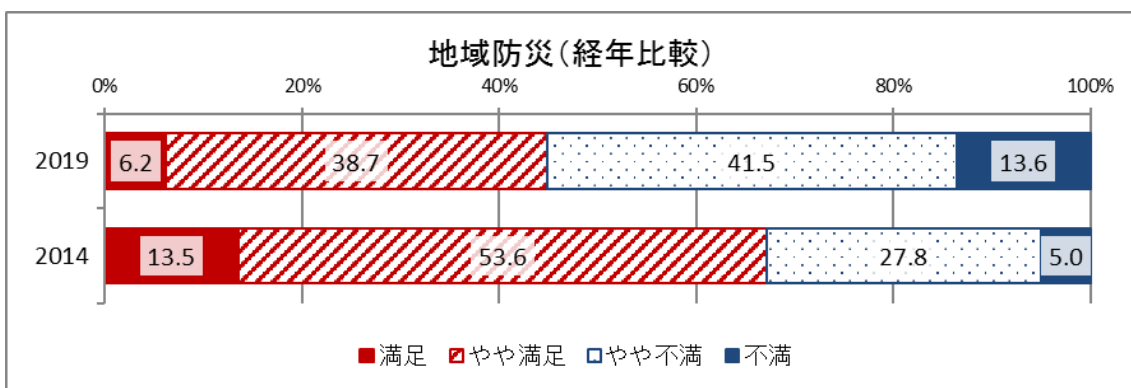
2014：鉄道、バスなどの公共交通の整備



④地域防災

2019：地震や風水害などに対し地域の防災体制が整っている

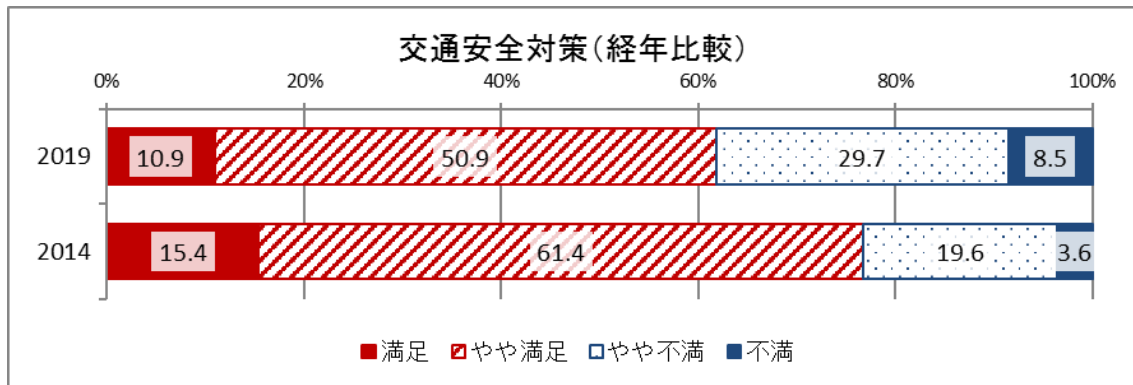
2014：地域の防災体制や防災対策



⑤交通安全対策

2019：カラー舗装や横断歩道などの交通対策がされている

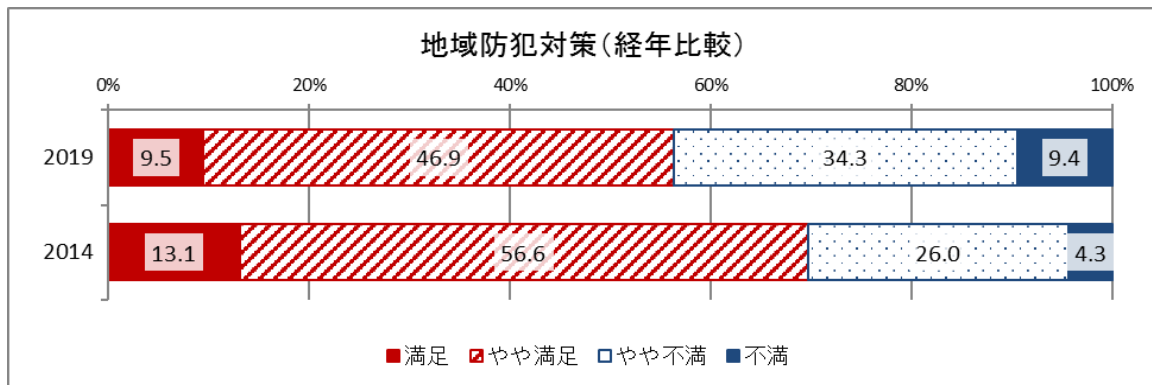
2014：交通安全対策



⑥地域防犯対策

2019：防犯対策がされており犯罪にあわない町である

2014：防犯対策・消費者相談



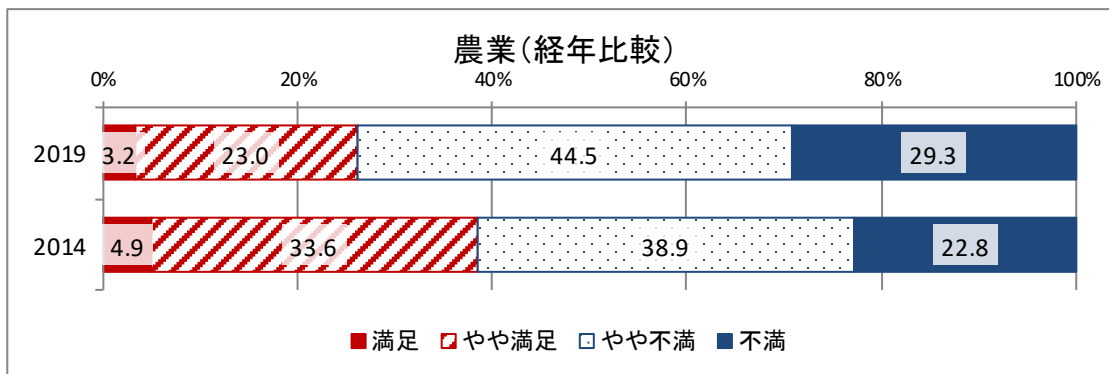
イ 産業・交流についての住民満足度

経済活動についての評価は、農業・林業・漁業・工業・商業・観光業、いずれの分野においても前回調査から下降傾向にある。

⑦農業

2019：遊休農地の活用や鳥獣害対策などにより農業が盛んにおこなわれている

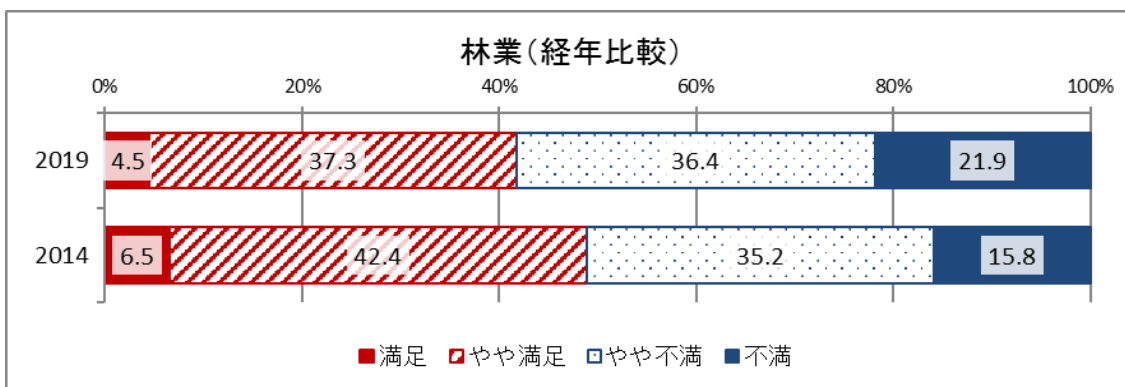
2014：農業振興の施策



⑧林業

2019：林道整備、間伐推進などにより林業が盛んにおこなわれている

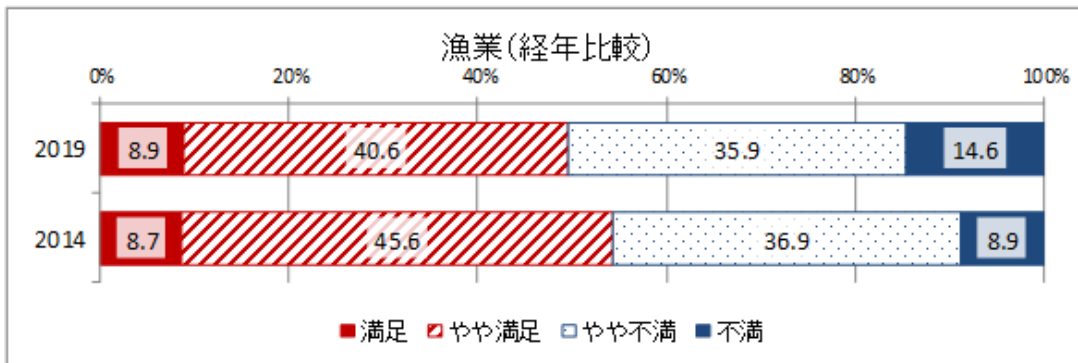
2014：林業振興の施策



⑨漁業

2019：稚鮎の放流や育成、河川環境整備などにより漁業が盛んにおこなわれている

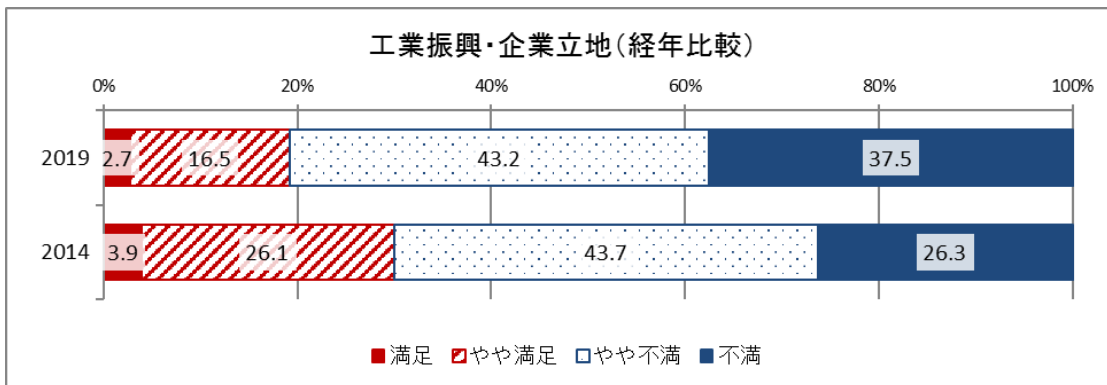
2014：漁業振興の施策



⑩工業振興・企業立地

2019：企業の存続支援などにより工業が盛んにおこなわれている

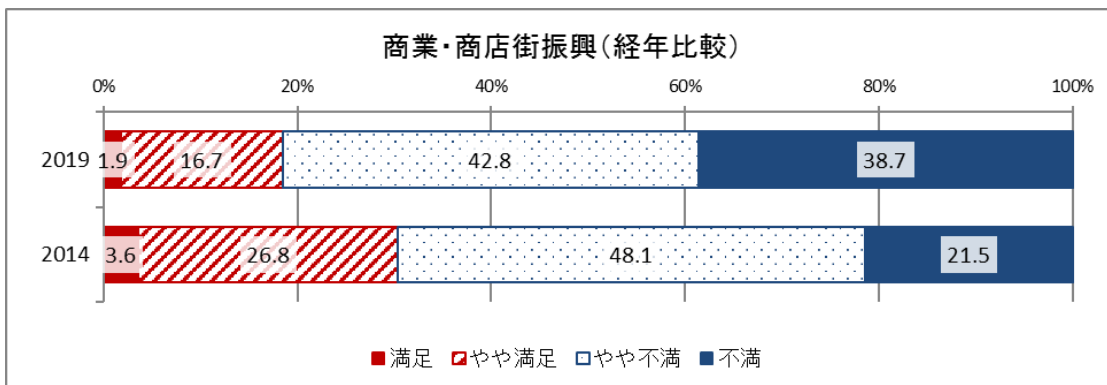
2014：工業振興・企業立地の施策



⑪商業・商店街振興

2019：日常生活に必要な買い物ができるなど商業が盛んにおこなわれている

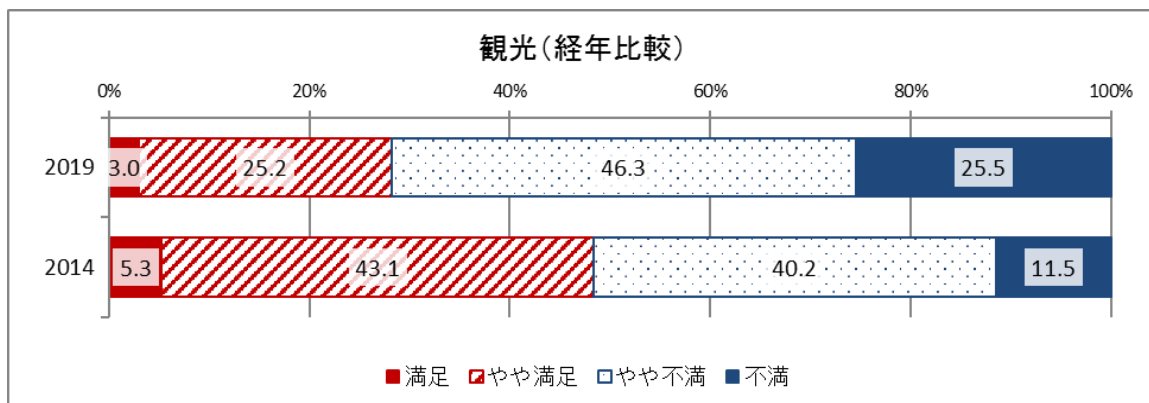
2014：商業・商店街振興の施策



⑫観光

2019：多くの人が訪れるなど観光が盛んにおこなわれている

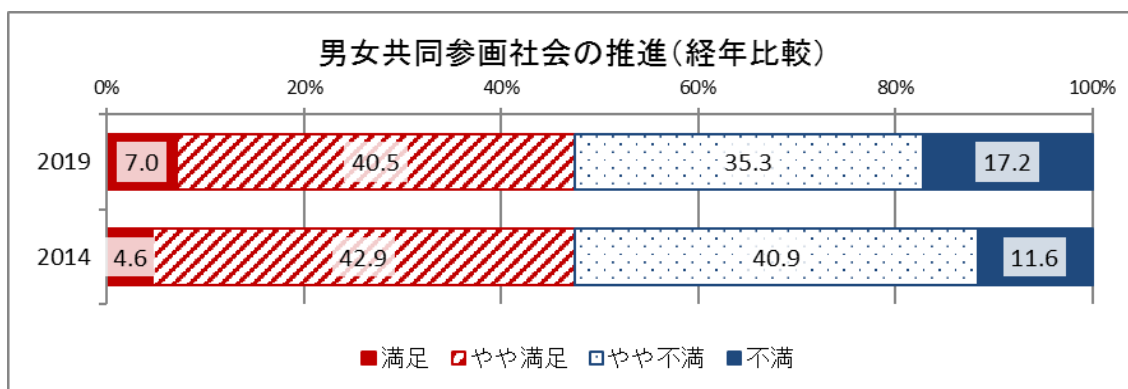
2014：観光振興の施策



⑬男女共同参画の推進

2019：男性も女性も対等に活躍できる町である

2014：男女があらゆる分野で対等に活躍できる社会づくり



ウ 医療・健康・福祉についての住民満足度

医療体制・障がい者福祉の項目を除いては、「満足」「やや満足」の割合が50%を超えている。総じて満足度が高いものの、前回調査との比較においてはいずれも評価を下げる結果となった。

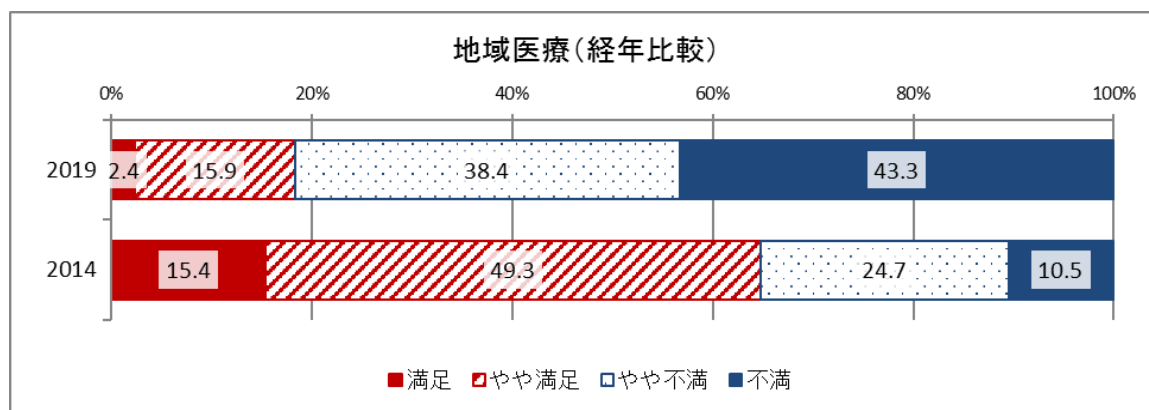
医療体制については、「満足」「やや満足」の合計値が、前回の64.7%に対し今回は18.3%と46.4ポイント低下、障がいのある人の暮らしについては、前回調査の64.3%に対し今回は47.4%と16.9ポイント低下し、共に50.0%を割り込んだ。

一方、「子育て」「保育所・保育サービス」についての評価は、前回比微減であり、ほぼ前回並みの満足度を維持している。調査対象者全体においてもサービスを直接享受している子育て世帯に絞った分析においても、60%を超える高い評価である。

⑭地域医療

2019：安心して暮らすための医療体制が整っている

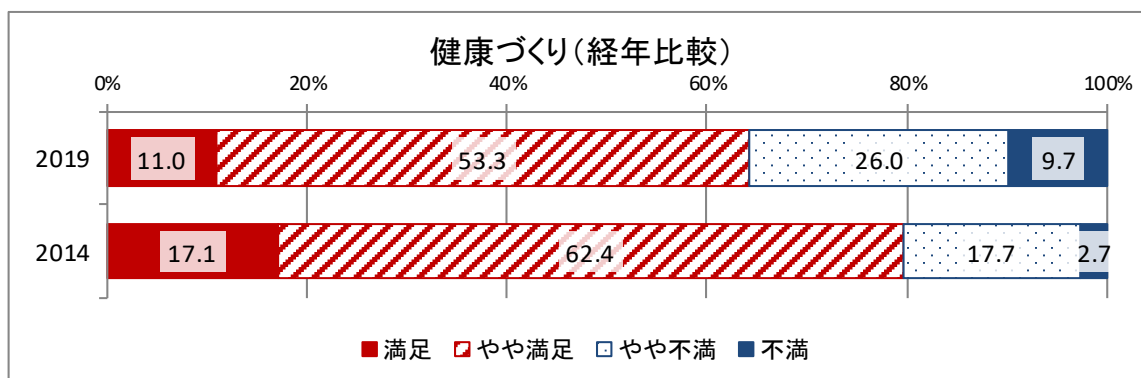
2014：地域医療・救急医療対策



⑮健康づくり

2019：健康診査や健康指導などの取り組みにより健康に暮らせている

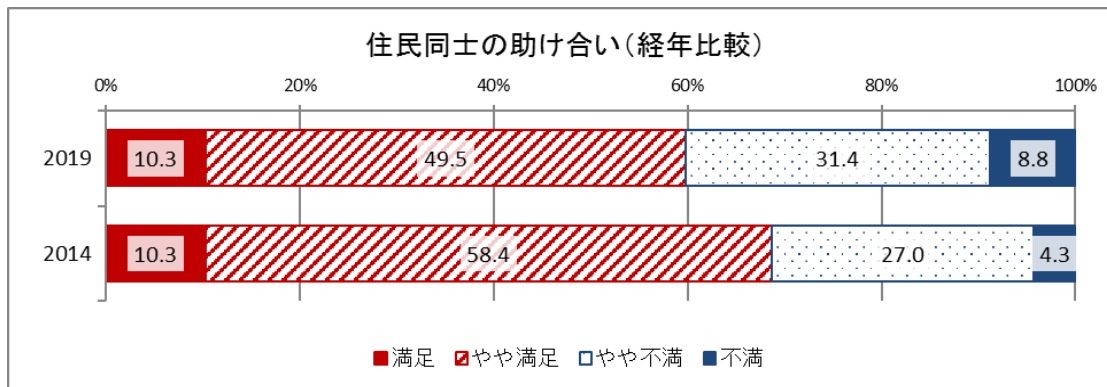
2014：健康づくり・病気予防対策



⑩住民同士の助け合い

2019：地域で住民同士の助け合いや支え合いが行われている

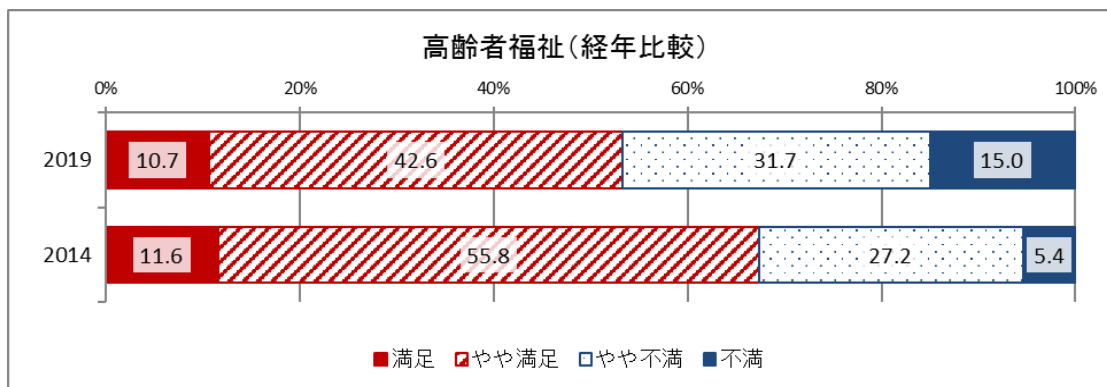
2014：住民同士の助け合いによる地域福祉活動



⑪高齢者福祉

2019：高齢者も地域で安心した暮らしができています

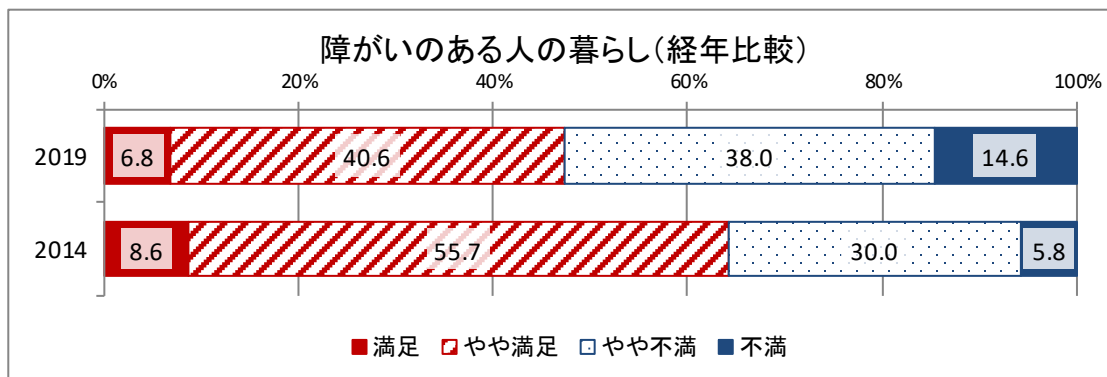
2014：介護保険サービスなど高齢者の福祉施策



⑫障がいのある人の暮らし

2019：障がいのある人も地域で安心した暮らしができています

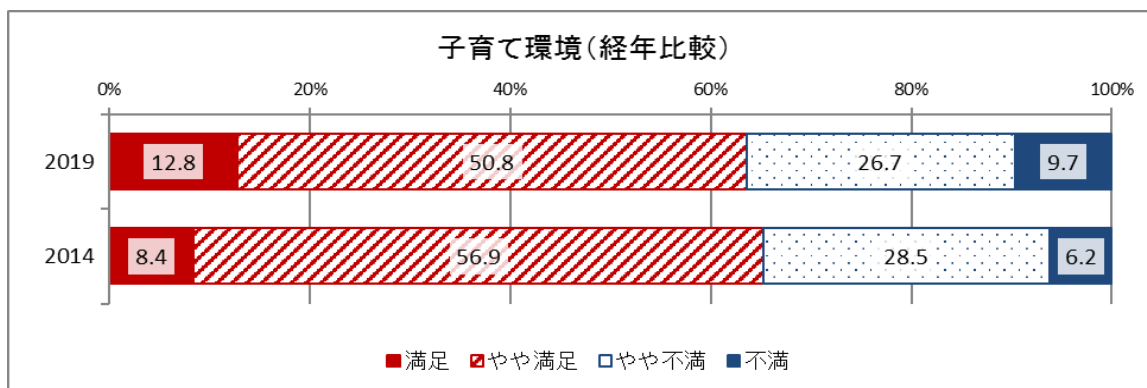
2014：障がい者（児）への福祉施策



⑱子育て環境

2019：安心して子育てができている

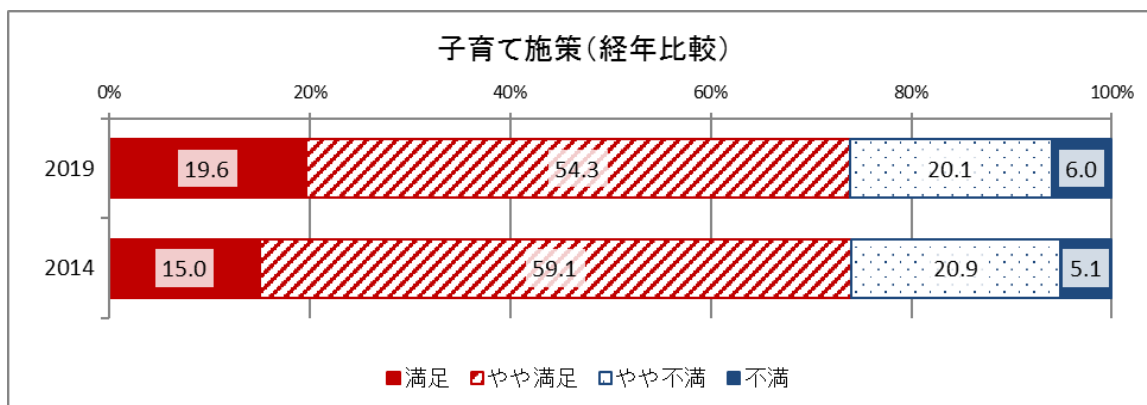
2014：子育てへの支援



⑳子育て施策

2019：保育所や保育サービスなどの乳幼児へのサービスが充実している

2014：保育所や保育サービス



エ 教育・文化についての住民満足度

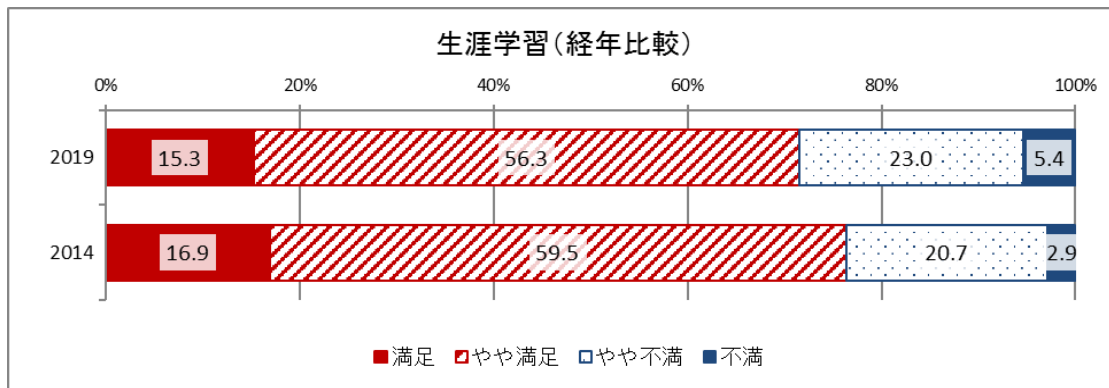
将来を担う人材を育成する事業についての評価は概ね高い。

この分野において、国際交流だけが「満足」「やや満足」を合わせた値が34.9%となっているが、子育て世帯を対象を絞ると70.9%と倍以上の満足度となった。

㉑生涯学習

2019：特色ある講座の開催により生涯学習の機会がある

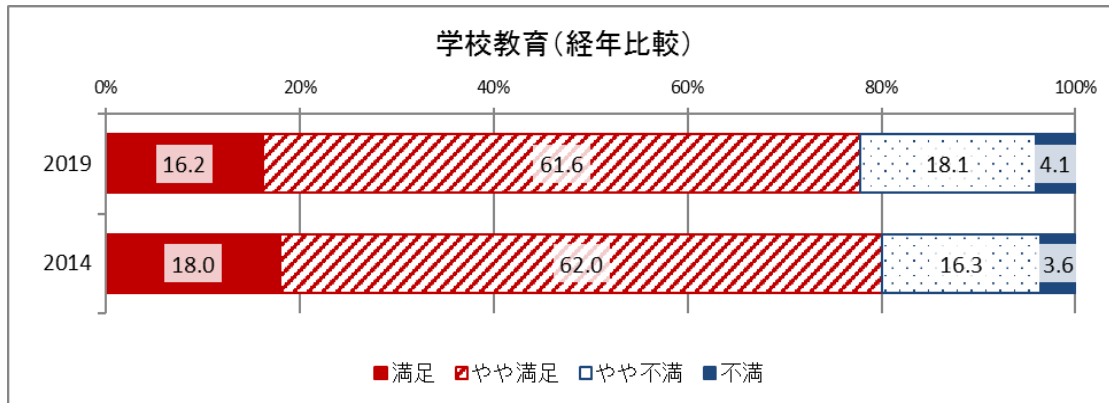
2014：生涯学習活動の施設や講座メニュー



㉒学校教育

2019：小中学校の教育内容が充実している

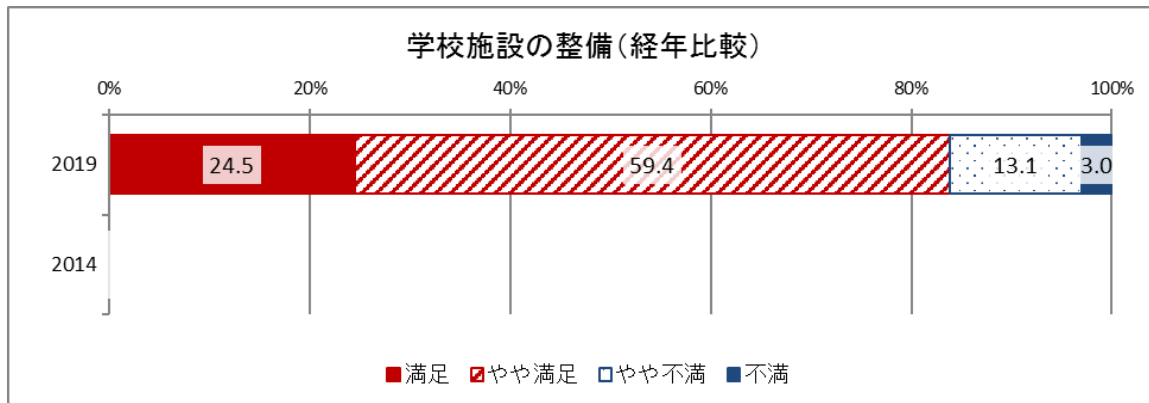
2014：小中学校の教育内容



㊸ 学校施設の整備

2019：小中学校の施設や設備が適切に整備されている

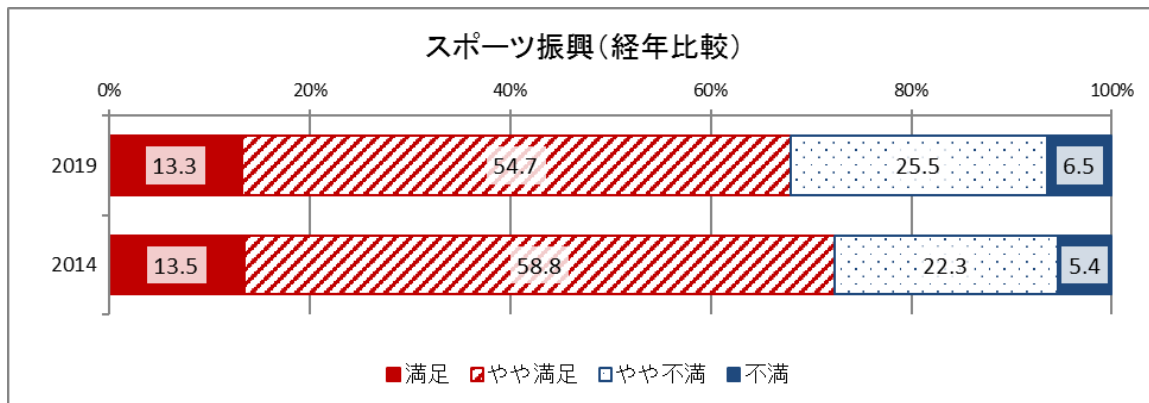
2014：設問なし



㊸ スポーツ振興

2019：スポーツをする施設や機会があり体力向上や健康維持ができています

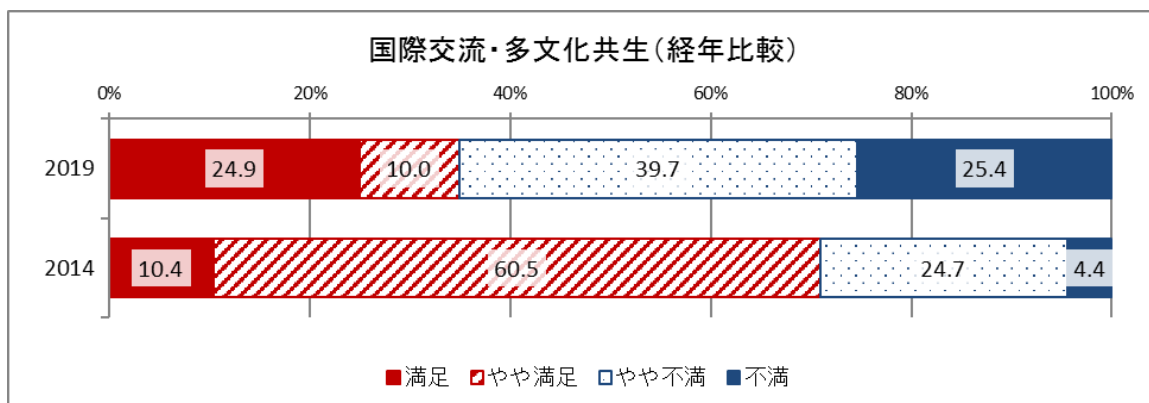
2014：スポーツ振興、スポーツ施設



㊸ 国際交流・多文化共生

2019：外国人との交流や海外の生活文化に触れる機会がある

2014：国際交流・多文化共生



オ 地域自治・行政運営についての住民満足度

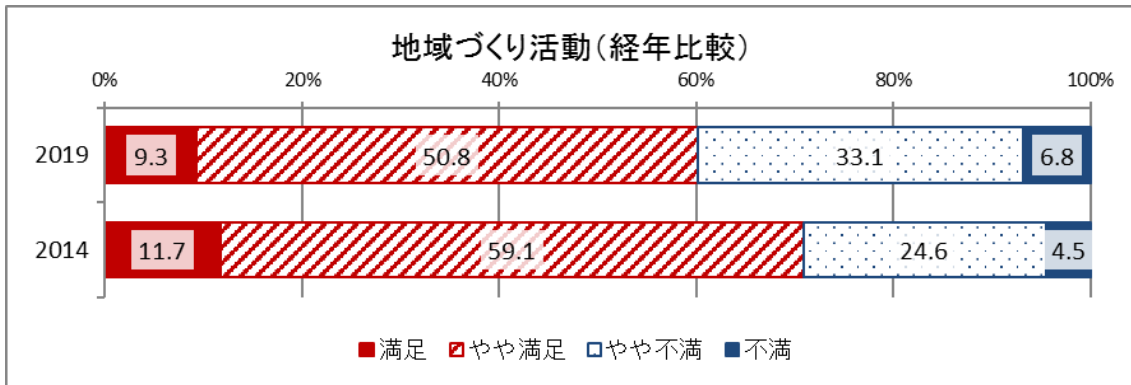
協働によるまちづくりについての住民の評価は、「満足」「やや満足」を合わせた5項目の平均が55.8%となっている。相対的に見ると、NPO・ボランティア活動の49.8%、町の人的資源・資産の使われ方44.7%の2項目がやや低くなっている。

前回調査との比較においては、「地域づくり活動」の分野で70.8%から60.1%へ10.7ポイント低下、「町の情報」が75.3%から61.0%へ14.3ポイント低下、「町の財政・運営」は56.3%から44.7%へ11.6ポイント低下、「行政サービス対応」は71.8%から63.5%へ8.3ポイント低下している。

㊸地域づくり活動

2019：地域づくり活動が盛んに行われている

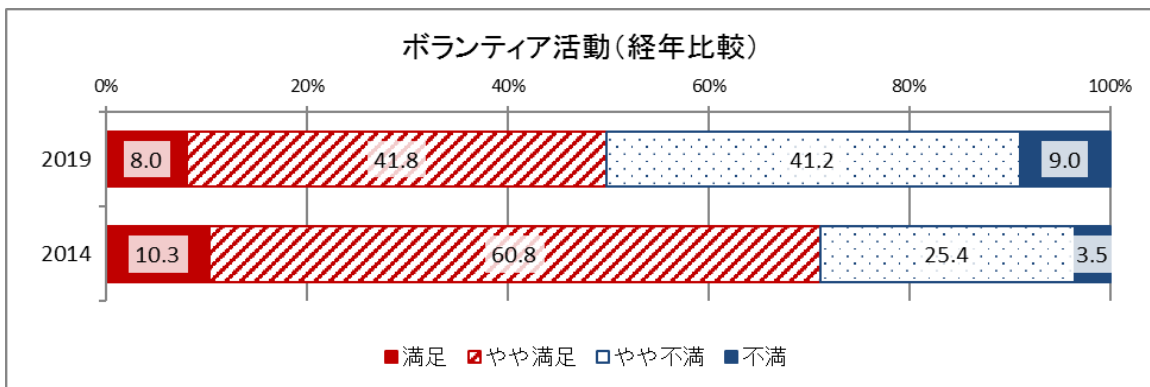
2014：地域づくり活動への支援



㊹ボランティア活動

2019：NPO やボランティア活動が盛んに行われている

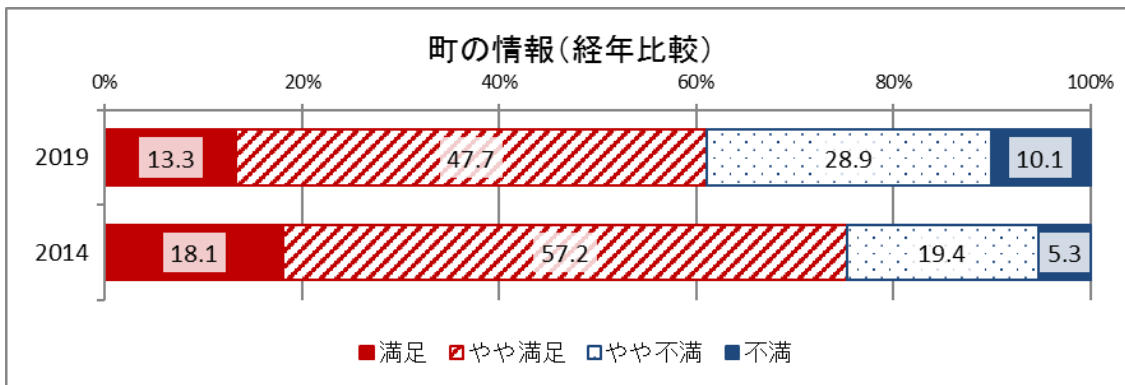
2014：NPO・ボランティアへの活動支援



⑳町の情報

2019：町の情報が入手しやすい

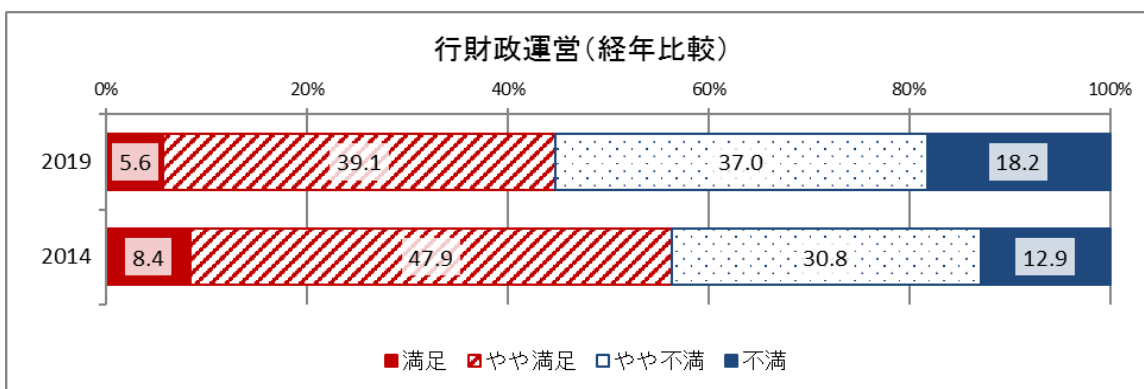
2014：町の広報や情報公開



㉑行財政運営

2019：適切に町の人員・予算・資産が使われている

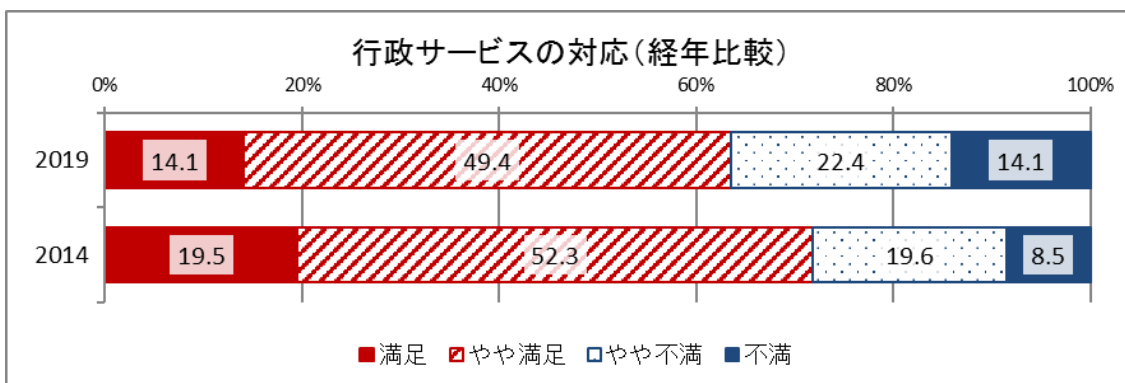
2014：効率的な行政や財政の運営



㉒行政サービスの対応

2019：役場の窓口などの行政サービスの対応

2014：役場の窓口などの行政サービス・職員対応



第2章 計画の構成・期間

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」で構成し、それぞれの計画で示す項目や計画の期間は以下のとおりとします。

基本構想

基本構想は、長期的な視点から、めざす将来の姿や目標と、それに向けた政策展開の基本的な方向を示します。

基本構想の期間は、平成28年（2016年）度から令和7年（2025年）度までの10年間とします。

<構成要素>

- ・まちづくりの基本理念
- ・将来の姿
- ・まちづくりの目標
- ・まちづくりの基本的な方向

基本計画

基本計画は、基本構想に示した将来の目標を踏まえ、分野ごとの施策や主な事業等を示します。

計画の期間は、令和3年（2021年）度から令和7年（2025年）度までの5年間とし、社会経済情勢の変化などを踏まえて、必要に応じて見直しを行います。

<構成要素>

- ・施策展開における現状と課題
- ・施策がめざす将来の姿
- ・目標値
- ・個別施策
- ・重要業績指標（KPI）
- ・具体的な事業の例
- ・関係する計画等

実施計画

実施計画は、基本計画に示された分野ごとの施策を実現するために、向こう3か年の間に展開する具体的な事業を明らかにします。

計画の期間は3年とし、事業の評価結果や財政状況等を踏まえ毎年自己評価及び外部有識者評価（行政評価）で見直しを行いません。

<構成要素>

- ・施策を具現化するための事業の概要
- ・事業実施年度
- ・年度別事業費の内訳

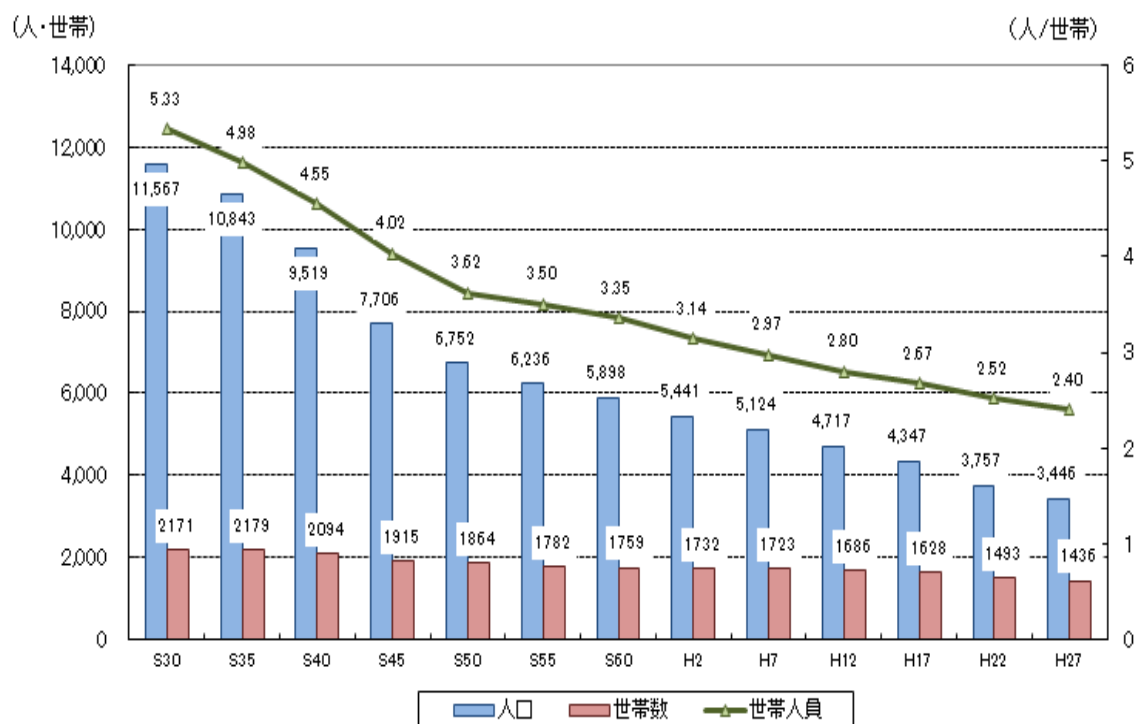
第3章 東栄町の現状

1 人口・世帯の状況

(1) 人口・世帯数等の推移

- ・国勢調査における昭和30年から平成27年までの人口、世帯数、世帯人員の状況は以下ようになっており、昭和30年は人口11,567人、世帯数2,171世帯、世帯人員5.33人/世帯でしたが、年々減少し、平成27年には人口3,446人、世帯数1,436世帯、世帯人員2.40人/世帯となっています。

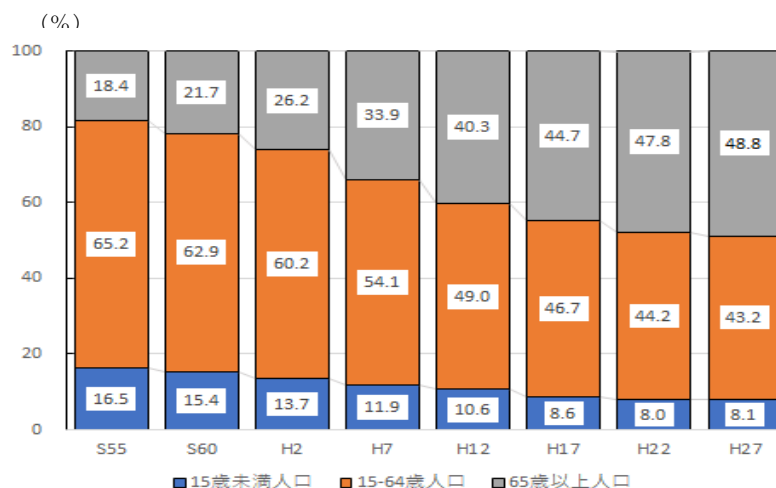
■図表 人口、世帯数、世帯人員の推移 【資料：国勢調査】



(2) 年齢3区分人口の推移

- ・年々少子高齢化が進んでおり、平成27年には15歳未満人口(年少人口)が8.1%、15～64歳人口(生産年齢人口)が43.2%、65歳以上人口(高齢者人口)が48.8%となっており、生産年齢人口よりも高齢者人口が上回っています。

■図表 年齢3区分別人口比率の推移 【資料：国勢調査】



■図表 高齢者世帯数 【資料：国勢調査】

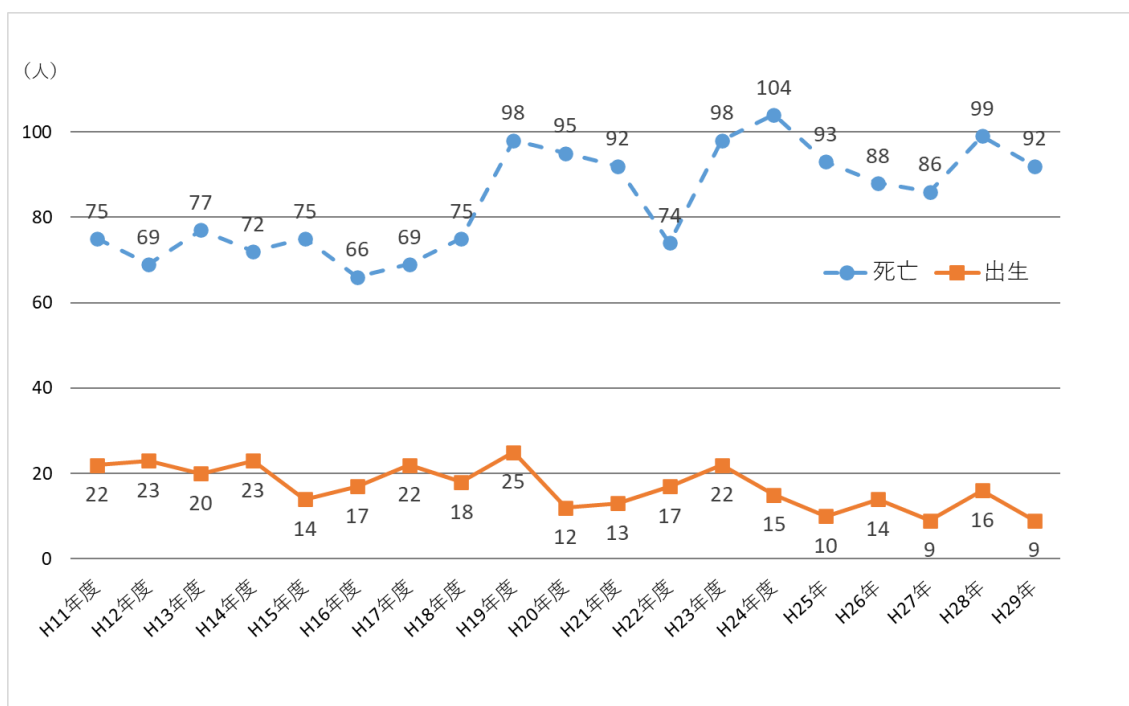
- ・なお、平成27年現在の高齢者単身世帯は311世帯で、平成17年に比べて66世帯増加しています。また、平成27年現在の高齢夫婦世帯(夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦1組の一般世帯)は412世帯となっています。

	H17	H22	H27
高齢者単身世帯	245	299	311
高齢夫婦世帯	406	367	412

(3) 自然動態の推移

- ・自然動態については、死亡数が増加傾向にある一方、出生数は緩やかな減少が続いています。

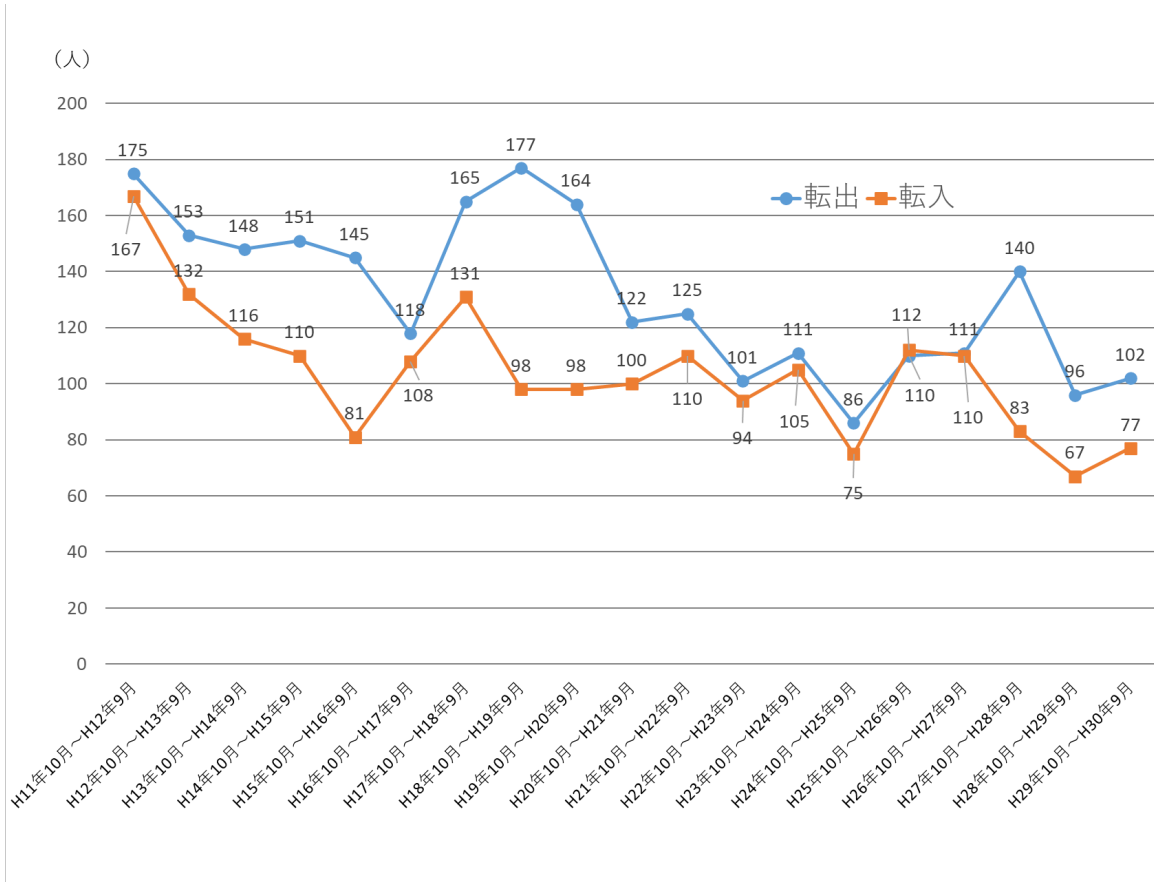
■図表 自然動態の推移 【資料：愛知統計年鑑 市区町村別人口動態】



(4) 社会動態の推移

- ・社会動態については、平成 24 年度及び平成 25・26 年は企業移転や空き家活用住宅等の整備により転入が増加しました。

■図表 社会動態の推移 【資料：愛知統計年鑑 市区町村・県内外別移動者

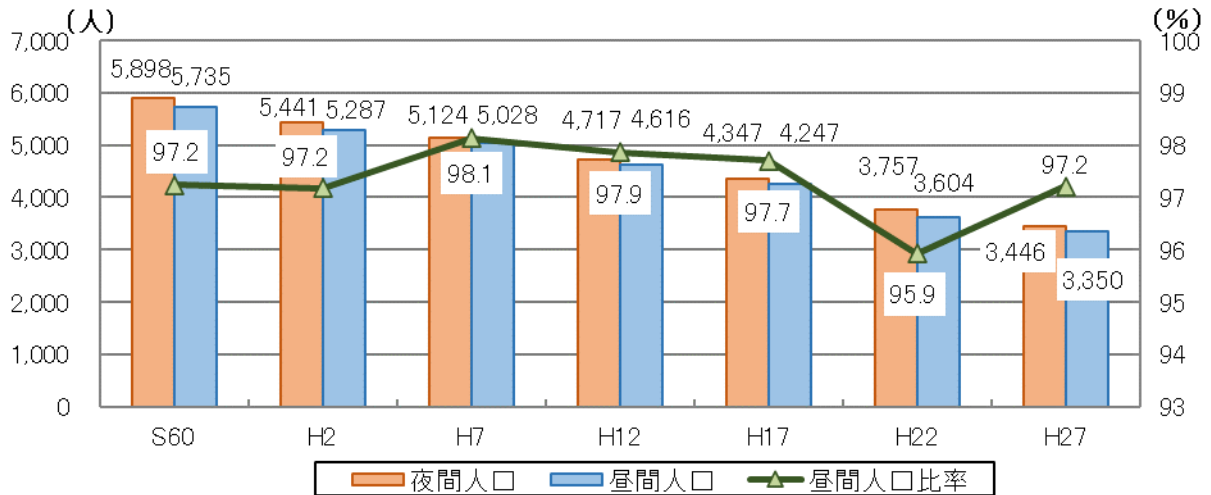


2 就業の状況

(1) 昼間人口の推移

- ・東栄町の昼間人口は年々減少しており、平成 27 年は 3,350 人となっています。夜間人口に対する昼間人口の比率については、平成 27 年では 97.2%と減少傾向にあります。

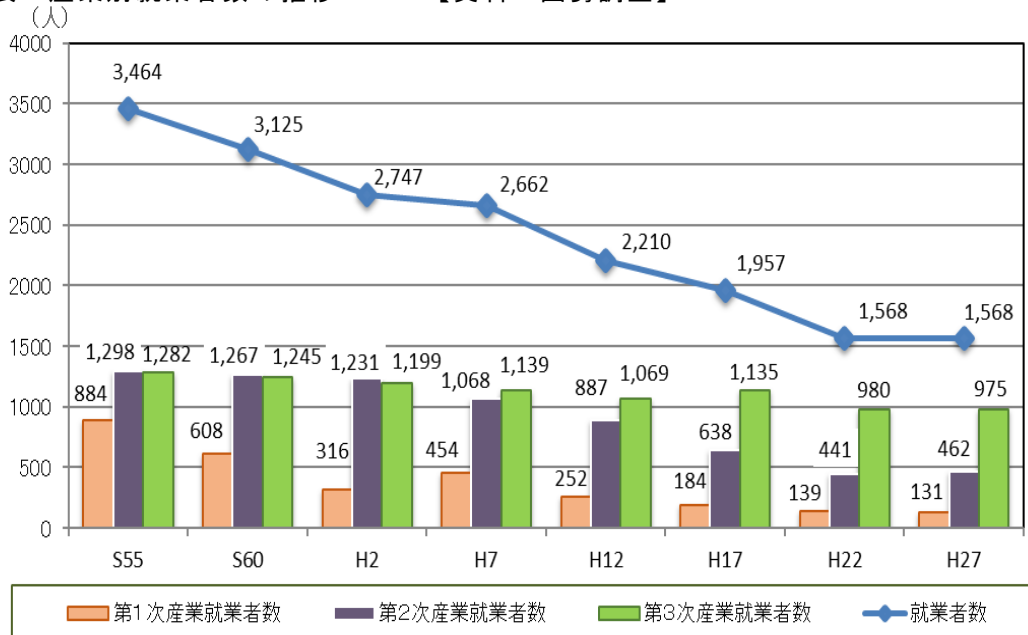
■ 図表 昼間人口の推移 【資料：国勢調査】



(2) 就業者数の推移

- ・東栄町在住の就業者数は長らく減少が続いていましたが、平成 27 年は 1,568 人であり、平成 22 年からは横ばいとなっています。
- ・産業分類別では第 1 次産業就業者が 131 人、第 2 次産業就業者が 462 人、第 3 次産業就業者が 975 人であり、構成割合にも大きな変化はありません。

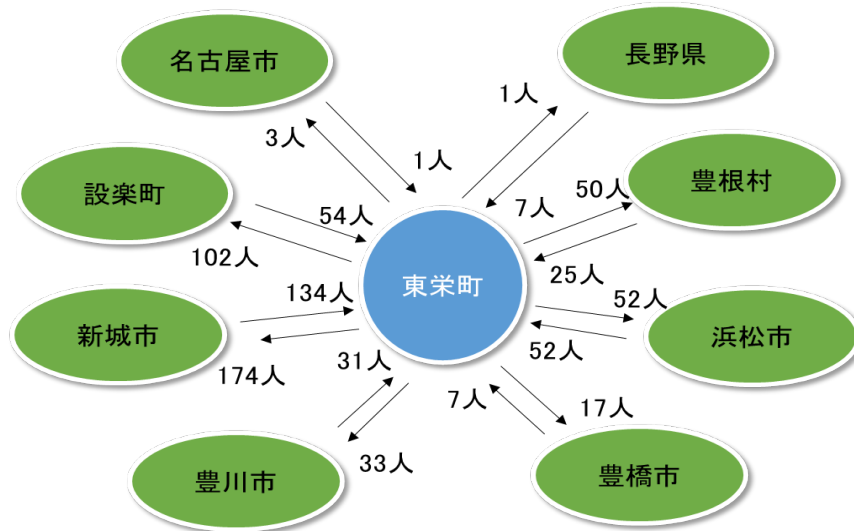
■ 図表 産業別就業者数の推移 【資料：国勢調査】



(3) 通勤・通学就業者数の推移

- 平成 27 年において町内に常住する 15 歳以上の就業者・通学者は 1,652 人で、そのうち、町外へ 452 人 (27.4%) が通勤・通学しています。特に新城市へ 174 人、設楽町へ 102 人、浜松市へ 52 人が通勤・通学しています。
- 一方、町内で就業する 15 歳以上の就業者・通学者は 1,556 人で、そのうち、町外から 355 人 (22.8%) が通勤・通学しています。特に新城市から 134 人、設楽町から 54 人、浜松市から 52 人が通勤・通学しています。

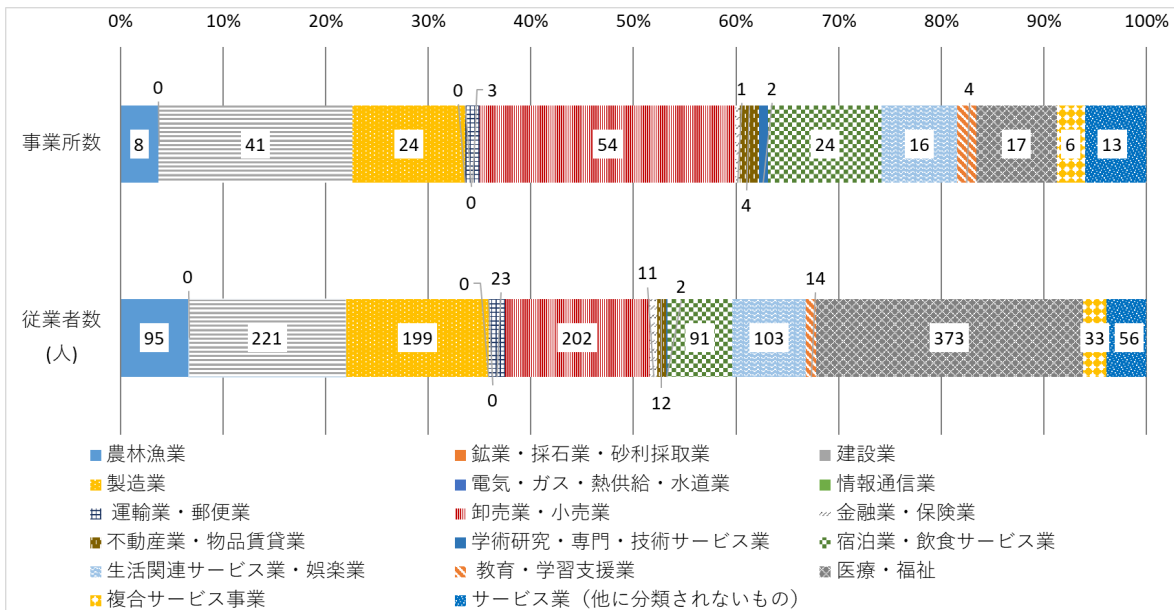
■図表 通勤・通学就業者数の推移 【資料：あいちの人口・国勢調査】



(4) 産業別事業所数・従業者数

- 東栄町内の事業所は 221 事業所あり、産業別では卸売業・小売業が 24.9%、建設業が 18.6%、宿泊業・飲食サービス業が 11.3%を占めています。
- また、従業者数では、医療・福祉が 25.8%、建設業が 15.3%、卸売業・小売業が 14.3%を占めています。

■図表 2016 年の産業分類別の事業所数と従業者数

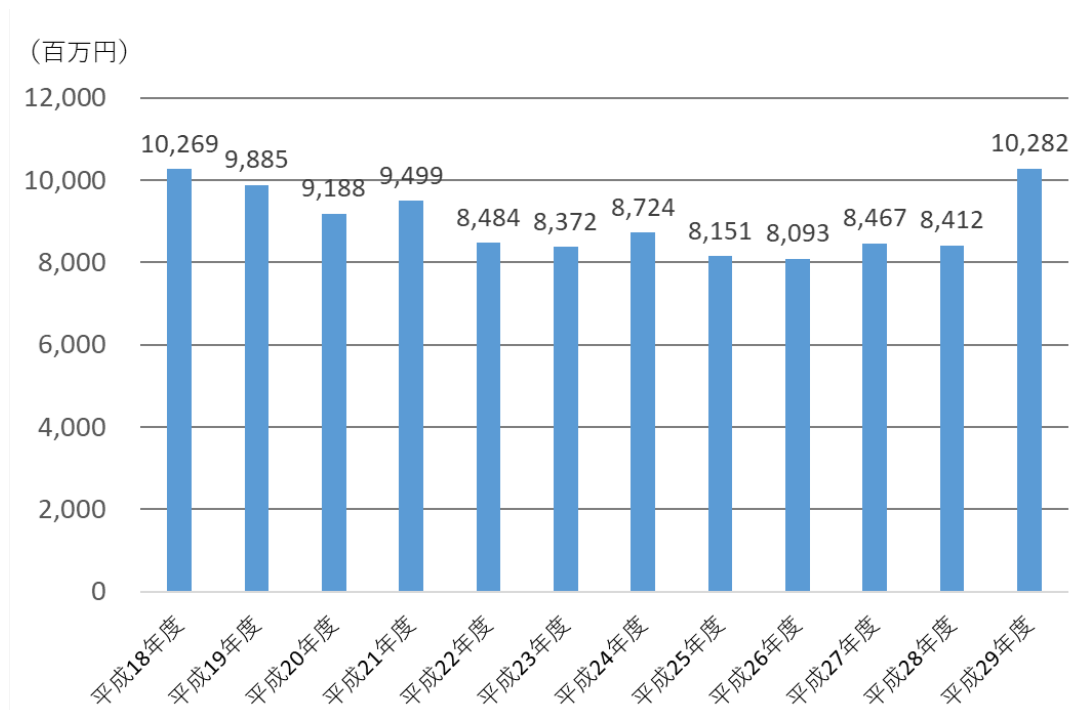


【資料：平成 28 年経済センサス活動調査】

3 産業の状況

(1) 町内総生産

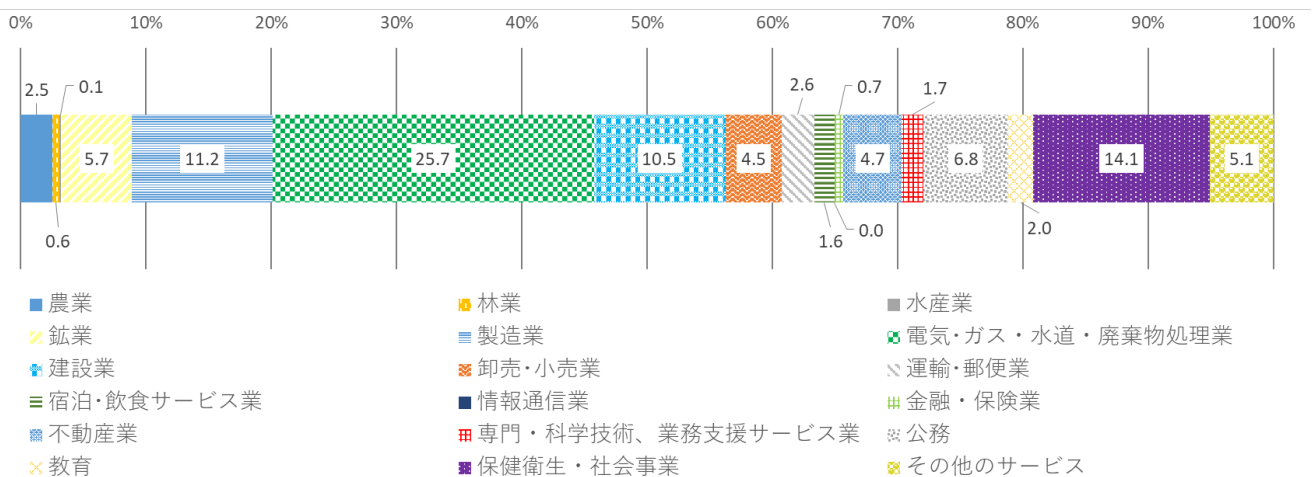
- ・町内総生産は減少傾向にあり、平成 29 年度は 102 億 8,200 万円で、県の総生産（40 兆 5,444 億円）の 0.025%、県内 53/54 位となっています。なお、平成 29 年度に調査方法を変更したため、総生産額が増大しています。



■ 図表 町内総生産の推移 【資料：平成 29 年度あいちの市町村村民所得】

- ・町内総生産の構成は、電気・ガス・水道・廃棄物処理業、保健衛生・社会事業、建設業の割合が大きくなっています。

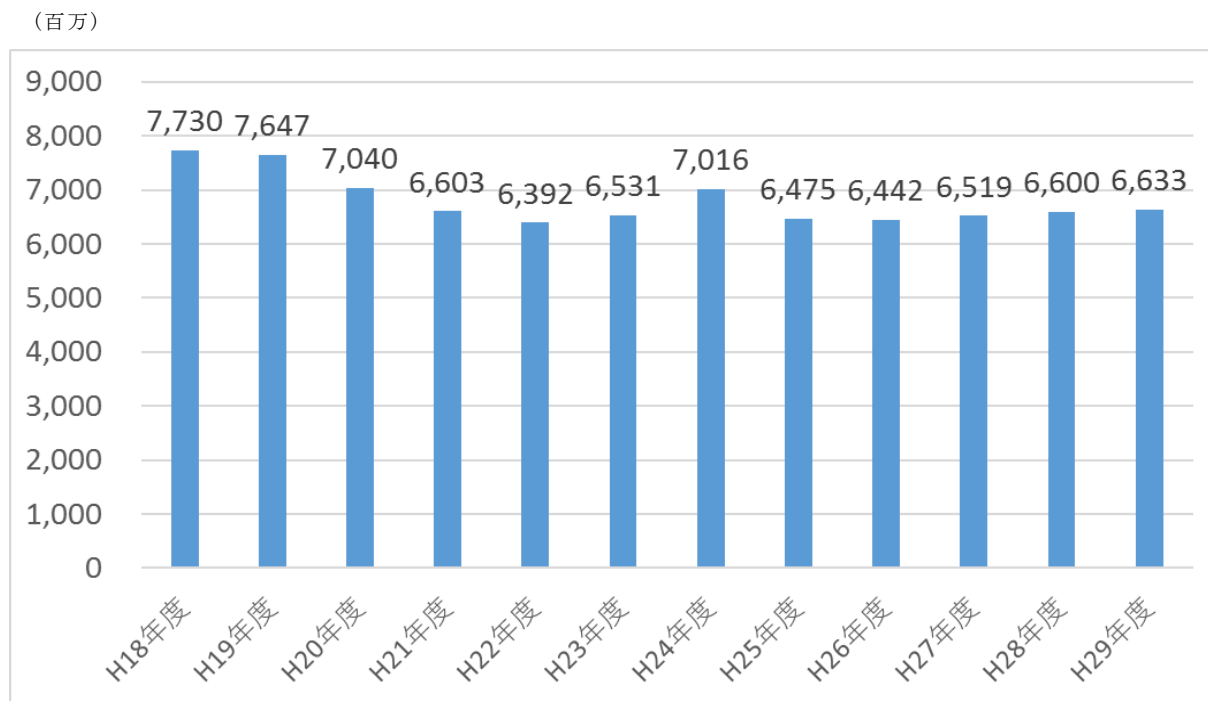
■ 図表 町内総生産の産業別割合 【資料：平成 29 年度あいちの市町村村民所得】



(2) 町民所得

- ・町民所得は近年微増傾向にあり、平成 29 年度は 66 億 3,300 万円です。人口(3,191 人)一人当たり市町村所得は 207 万円で、県平均(366 万円)の 56.5%、県内 54/54 位です。

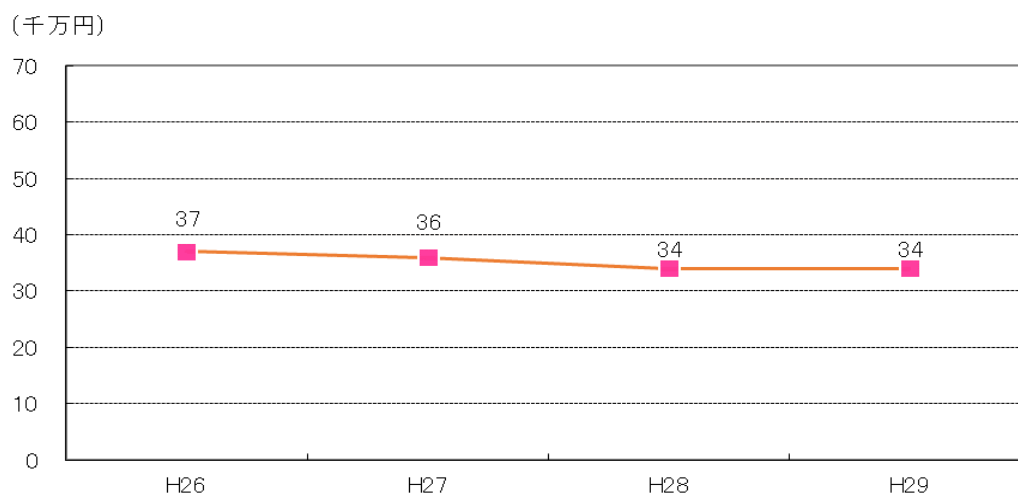
■ 図表 町民所得の推移 【資料：平成 29 年度 あいちの市町村民所得】



(3) 農業

- ・東栄町の農業産出額は横ばい傾向にあります。

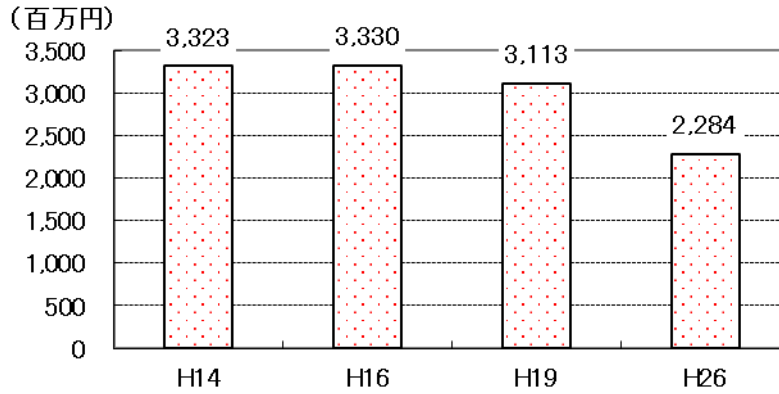
■ 図表：農業産出額の推移 【資料：農林業センサス】



(4) 商業

- ・東栄町の卸売業・小売業の年間商品販売額は減少傾向にあり、平成 26 年で 22 億 8,400 万円となっています。

■ 図表 卸売業・小売業の年間商品販売額の推移 【資料：商業統計】

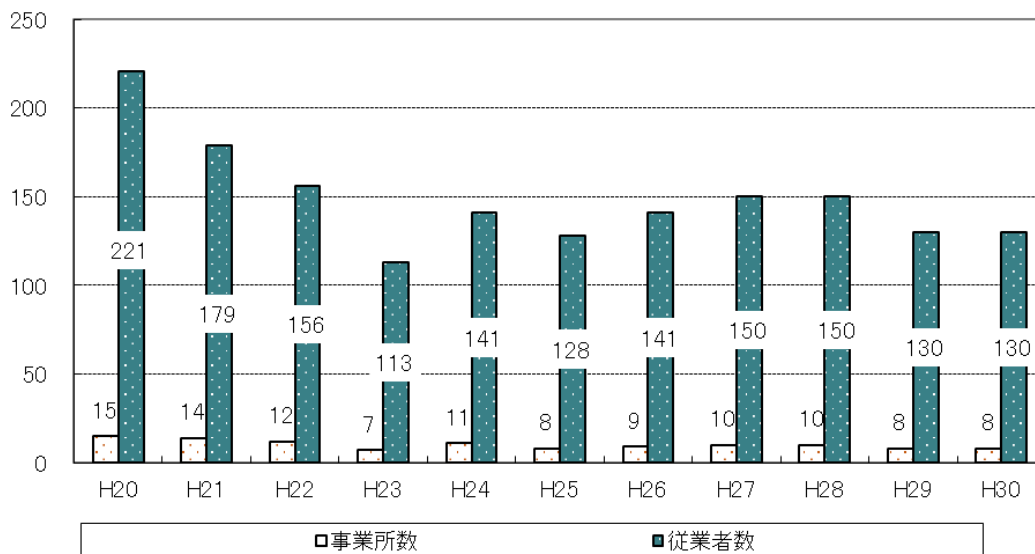


(5) 工業

- ・東栄町の製造業の事業所は平成 30 年（速報）現在、8 事業所、従業者数は 130 人です。

■ 図表 製造業の事業所数と従業者数、製造品出荷額等の推移 【資料：工業統計】

(事業所数・人)



※平成 23 年のデータは工業統計調査ではなく経済センサス調査